

# 越谷市次世代育成支援行動計画(後期計画) 平成26年度進捗状況報告

資料1-2

## 1:地域全体で子育て家庭を支えます

### (1)子育て家庭と地域のつながりをつくります

- ①子育て中の親子同士の交流や相談及び子育て情報の提供

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
子育て支援課	子育てサロン事業	<p>子育て中の保護者が気軽に集えるよう交流の場を設けるとともに子育てサークルによる講座等を開催する。</p> <p>子育ての悩みや不安をもつ保護者に対して、相談員や保育士等が相談を受け、助言・指導を行う。</p> <p>また、各子育て機関やサークル等の子育てに関する情報の提供を行う。</p>	<p>子育て中の親子が気軽に集える交流の場を提供したほか、育児相談や子育て講座の開催、情報提供等を行った。</p> <p>開催場所</p> <p>1 ヴァリエ、住まいの情報館、児童館コスモス・ヒマワリ、つどいの広場はぐはぐ、みんなのひろばフェリーチェ</p>	<p>1 延べ開催回数 1,715回 うち子育て講座 246回</p> <p>2 延べ利用者数 64,672人 うち子育て講座 4,573人</p>	継続
青少年課	児童館の親子交流事業	0歳児の親子から各年齢層に応じた多種多様な教室を開催し、また参加者同士の交流も図る。	<p>児童館コスモスでは、あつまれ！0・1・2、親子であそびましょう、赤ちゃんサロン、ミルキーママ・スクール、ママボディメイク等を実施した。</p> <p>児童館ヒマワリでは、乳幼児とその保護者対象事業として「こんにちは赤ちゃん」「0歳児・1歳児ヒマワリ広場」「一緒に遊ぼ～0・1・2のおへや」「ミルキーママスクール」「親子リトミック教室」等を開催した。学童以上対象としては「ヒマワリこども自然塾」「親子デイキャンプ」等を実施した。</p>	<p>1 児童館コスモス 子育て支援事業 18事業 21,609人</p> <p>2 児童館ヒマワリ (1)開催行事数 17行事 (2)総実施回数 220回 (3)総参加者数 8,899人</p>	継続
市民健康課	乳幼児育児相談	乳幼児を対象に保健師が身体測定と育児について相談を行い、育児不安の解消を図る。	<p>1 実施日</p> <p>(1)保健センター 毎月第1・2・3水曜日</p> <p>(2)桜井地区センター 隔月第4木曜日</p> <p>(3)蒲生地区センター 毎月第4水曜日</p>	<p>1 実施回数</p> <p>(1)保健センター 33回</p> <p>(2)桜井地区センター 6回</p> <p>(3)蒲生地区センター 11回</p> <p>2 来所者数</p> <p>(1)親等実人数 524人 延人数 736人</p> <p>(2)子ども実人数 468人 延人数 684人</p>	継続
保育課 指導課	保育所のふれあい交流	近隣の高齢者施設やデイケア施設、障がい児療育施設等で高齢者や障がい者等との交流を図る。	<p>増林保育所、大相模保育所及び民間保育所1か所がぐんぐんグリーン(旧・みのり学園)と、また新方保育所及び民間保育所1か所がぐんぐんピンク(旧・あけぼの学園)と相互に施設を訪問する交流をおこなっている。この交流を通して、障がいも個性の一つと捕え、園児たちの社会性を療育事業の一環としてともに育ちあう大きな効果があった。</p>	<p>1 ぐんぐんグリーンの児童が保育所を訪問交流 年7回 延べ55人</p> <p>2 保育所児がぐんぐんグリーンを訪問交流 年2回 延べ38人</p> <p>3 ぐんぐんピンクの児童が保育所を訪問交流 年7回 延べ46人</p> <p>4 保育所がぐんぐんピンクを訪問交流 年3回 延べ48人</p>	継続

保育課	地域子育て支援センター事業	子育て講座の開催により、参加した親子間の交流を促進するとともに、子育て相談の実施や子育て情報の提供等を通じて、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	定期的な子育て講座や子育て広場等の開催により、参加者間の交流を促進した。また、子育て相談の実施、子育て情報の提供による子育て支援を行った。 平成26年6月からは荻島保育所内で地域子育て支援センター「ぽかぽか」が事業を開始した。	1 地域子育て支援センター 14か所 (1)子育て講座開催回数 1,023回 延べ参加者数 20,081人 (2)子育て相談件数 2,532人 (3)一時預かり実利用者数 2,156人 延べ利用者数 7,547人 ※一時預かりについては11か所で実施	継続
保育課	保育ステーションの子育て支援事業	子育て相談の実施や、子育て中の親子間交流を促進するための様々な取り組みにより地域の子育て支援を進める。	子育て相談や、子育て中の親子間交流を促進することにより、子育て支援を促進した。	1 延べ相談者数 (1)南越谷保育ステーション 889人 (2)北越谷保育ステーション 1,462人	継続
子育て支援課	家庭児童相談室	学校や幼稚園に行けない、友達と遊べない、非行の心配があるなど家庭等の問題について、専任の家庭児童相談員が、電話や面談により相談を受け、助言・指導を行う。	家庭における児童の問題について、専任の相談員を2人配置し、交代で面接・電話相談、指導等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 開催日 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 2 開催場所 中央市民会館4階 第6相談室 3 相談件数 1,657件	継続
青少年課	児童館の子ども家庭相談	児童館2か所で、専任の子ども家庭相談員が、発育や生活習慣、遊びについてなど面談・電話により相談を受け、助言を行う。	家庭における児童の問題について、各館1人の専任の相談員を配置し、面接・電話相談、助言等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 開催日 毎週火曜日～土曜日 2 相談件数 (1)児童館コスモス 647件 (2)児童館ヒマワリ 462件	継続
子育て支援課	子育て情報の提供	市広報を始め、テレビ番組(いきいき越谷)、ホームページなどの活用を図り、子育て情報を提供する。	広報こしがやの子育て情報のページに子育てサロン、地域子育て支援センターの事業の案内、参加者募集の記事を掲載した。 また、越谷市ホームページ及び子育てポータルサイトにもタイムリーな情報を掲載した。	1 広報こしがや子育て情報ページ 每月掲載 2 越谷市ホームページ 每月掲載 3 子育てポータルサイト 每月掲載	継続

社会福祉課	民生委員・児童委員活動	<p>地域の身近な相談役として、子育てに関するさまざまな相談を受け、同時に情報提供等を行う。また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、悩みを抱えた親への支援が早期に対応できるよう関係機関へ紹介を行う。</p>	<p>1 地域の身近な相談・支援 自宅訪問等をし子育てに関するさまざまな相談を受けたり、適切な指導や情報の提供を行う。悩みごとの早期解決を図ると共に、内容ごとに関係機関を紹介し問題解決の支援をしている。</p> <p>2 子育てサロン「なのはな」(平成17年4月開始) 新方地区民生委員・児童委員協議会の児童部会の委員を中心に組織し、毎月第二月曜日、0歳児から就学前の子供と母親を対象に実施。家庭に引きこもりがちな親子へ、遊びやもの作りによる親子のふれあい、母親同士の交流や相談を通じてのママ友づくりを目指している。</p> <p>3 子育てサロン「おおぶくろ」(平成22年4月開始) 大袋地区民生委員・児童委員協議会では福祉推進委員と地区的民生委員・児童委員が協力して、毎月第一月曜日に、0歳児から就学前の子供と母親を対象に運営。 参加者同士の情報交換や交流活動を目的としている。</p> <p>4 子育てサロン「たんぽぽ」(平成19年4月開始) 荻島地区民生委員・児童委員協議会では、児童部会の委員を中心に地区的民生委員・児童委員が、2か月に1回第三木曜日に0歳児から就学前の子供と母親を対象に開設。 サロンを通じての友達づくりや子育て中の親のストレス解消、子育てに対するアドバイスを行えるよう活動している。</p>	<p>1 相談・支援件数(分野別) (1)子どもに関すること 1,485件</p> <p>2 新方地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「なのはな」 (1)開催回数 11回 (2)延べ参加者数 294人</p> <p>3 大袋地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「おおぶくろ」 (1)開催回数 8回 (2)延べ参加者数 273人</p> <p>4 荻島地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「たんぽぽ」 (1)開催回数 6回 (2)延べ参加者数 220人</p>	継続
-------	-------------	---	--	--	----

## ②子育て支援の輪と人材の確保

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
子育て支援課、保育課、青少年課、生涯学習課	子育てサークル等への活動支援	児童館や地域子育て支援センターにおいて、子育て関係団体の活動する機会や場所の提供を行い、連携・協力の促進を図る。	子育てサークル等の活動の場を提供し、相談・助言・指導等を行った。また、子育てサークル等が行う事業への後援を行った。	<p>1 パンフレット、ちらし類の配布場所提供</p> <p>2 事業の後援等 (1)子育て支援課 共催0件、後援7件 (2)青少年課 共催1件、後援5件 (3)生涯学習課 共催1件、後援5件</p> <p>3 子育てフェスティバル(児童館) (1)児童館コスモス 開催回数 1回、開催行事数 9回、総参加者数 1,743人 (2)児童館ヒマワリ 開催回数 1回、開催行事数 9回、総参加者数 1,246人</p> <p>4 自主クラブ(ヒマワリ) (1)活動サークル 3サークル、開催回数 69回 (2)総参加者数 2,507人</p>	継続

子育て支援課	子育て支援のネットワーク	子育て中の保護者などで組織するサークル・団体のネットワーク化を図る。また、身近な地域で子育て中の親子が気軽に参加しやすい環境づくりを進める。	子育て中の保護者などで組織するサークル・団体の一覧を作成し、情報提供を行った。	1 参加団体 39団体	継続
子育て支援課	子育て人材バンク	子育てに関する知識や経験を有する方などに人材バンクへ登録していただき、そのノウハウを生かした子育て支援活動が行われるようサポートする。	登録・活用方法の検討	一	継続

### ③子育てに関する意識啓発の推進

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
子育て支援課	イベント開催における啓発活動	イベント等の開催時に、ブースを設けるなどして子育て支援機関や子育て事業を紹介し啓発を行う。	市内事業者主催の子育て応援フェスタの会場に、子育て支援に関する情報を掲示するとともに、各種パンフレットを配布した。	1 子育て応援フェスタ (1)開催日 11月29日 (2)開催場所 サンシティ小ホール、ポルティコホール	継続
子育て支援課	広報紙等の活用	児童福祉週間などにあわせて、市広報紙やホームページで子育て事業や支援施設についてPRする。	毎月広報誌や市のホームページ、子育てポータルサイトにおいて、サロンで開催する講座や各種事業を掲載した。	1 市広報誌 隨時掲載中 2 市ホームページ 掲載中 3 子育てポータルサイト 掲載中	継続

### (2)家庭での育児や仕事を両立するための子育て支援サービスを充実します

#### ①保育所(園)の整備・拡充

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
保育課	保育所の改修・建替	建築年数が経過した保育所の建替えを計画的に実施する。また、建替えにあわせ、定員枠の拡充をするとともに低年齢児の定員枠の拡大に配慮する。また、地域子育て支援センターを併設し、多様な保育ニーズに応える。	1 既存保育所の改修工事を行った。 (1)保育室トイレ改修工事(蒲生・桜井・大沢第1、赤山第二、蒲生第三・大相模) (2)大袋北保育所外構改修工事 (3)保育所空調機交換工事(赤山・赤山第二・宮本) (4)蒲生南保育所外2か所床改修工事(大袋北・登戸) (5)深田保育所テラス床改修工事 (6)保育所テラス塗装工事(七左・蒲生第三) (7)中央保育所床改修工事	既存保育所の改修により、保育環境の改善に努めた。	継続
保育課	家庭保育室	低年齢児(0~2歳)を保育する家庭保育室の拡充により、待機児童の解消を図る。	平成26年度から受入可能人数を増やした家庭保育室が3か所あった。2か所の保育室が閉室、1か所が休室となったため、定員は減少したが、入室率95%を越えて保育を実施した。	1 実施箇所 29か所 2 述べ利用者人数 4,867人 3 家庭保育室委託料 76,243,221円 4 家庭保育室保護者補助金 123,328,050円	廃止

②多様で良質な保育サービスの充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
保育課	延長保育	保育所(園)で朝7時から7時30分、夕6時30分から7時まで実施する。また、南越谷・北越谷の保育ステーションで朝6時30分から、夜10時まで実施する。	公立保育所18か所、民間保育園20か所で、通常保育の前後に延長保育を実施(朝7時から7時30分まで、夕6時30分から7時までは有料延長保育)。	1 延べ利用者数(有料) (1) 公立保育所 26,041人 (2) 民間保育園 29,897人	継続
保育課	一時預かり	保護者が急用等により、保育に困ったときやリフレッシュを図りたいとき、保育ステーション及び地域子育て支援センターで一時的(時間単位)に保育を行う。	保護者が急用により保育ができない場合などに南越谷保育ステーション、北越谷保育ステーション及び地域子育て支援センターで一時的に保育を行う。	1 延べ利用者数 (1)保育ステーション 南越谷 3,722人 北越谷 3,154人 (2)支援センター おひさまの子 1,810人 にこにこ 955人 ぽかぽか 239人 すくすく 630人 たけのこ 874人 げんき 1,567人 きらきら 547人 おへその広場 627人 たんぽぽ 136人 ちきんえっへ 85人 さくらの森 77人	継続
保育課	休日保育	年末年始を除き、保育ステーションにおいて保育所等が開所していない日曜日に保育を行う。	南越谷保育ステーション及び北越谷保育ステーションにおいて、午前6時30分から午後10時までの間、時間単位での一時預かりを実施した。(ただし、年末年始は除く)	1 延べ利用者数 (1)南越谷保育ステーション 130人 (2)北越谷保育ステーション 195人	継続
保育課	夜間保育	年末年始を除き、保育ステーションにおいて夜7時から夜10時まで保育を行う。	南越谷保育ステーション及び北越谷保育ステーションにおいて、午前6時30分から午後10時までの間、時間単位での一時預かりを実施した。(ただし、年末年始は除く)	1 延べ利用者数 (1)南越谷保育ステーション 35人 (2)北越谷保育ステーション 256人	継続
保育課	特定保育	保育ステーション及び地域子育て支援センターの一時預かりにおいて実施する。	地域子育て支援センター及び南越谷・北越谷保育ステーションの一時預かり事業において実施した。	1 延べ利用者数 (1)保育ステーション 南越谷 3,722人 北越谷 3,154人 (2)支援センター おひさまの子 1,810人 にこにこ 955人 ぽかぽか 239人 すくすく 630人 たけのこ 874人 げんき 1,567人 きらきら 547人 おへその広場 627人 たんぽぽ 136人 ちきんえっへ 85人 さくらの森 77人	継続

保育課	病児・病後児保育	病中または病気の回復期にあって、集団保育が困難な時や個別の医療的配慮を必要とする児童を、保育所・医療機関等に付設された専用スペース等において、一時的に保育を実施する。	継続して病後児保育施設型について(社)相模会に業務委託した。	1 延べ利用者数 155人	継続
-----	----------	---	--------------------------------	---------------	----

③各種子育て支援サービスの充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
子育て支援課	ファミリー・サポート・センター事業	「子育ての援助を受けたい方」と「子育ての援助を行いたい方」の地域での相互援助として組織されている。保護者の仕事や病気などを理由とした、保育所・幼稚園の送迎及び帰宅後の預かりなどを行う。	社会福祉協議会に委託し、事業運営を行った。病児・緊急対応強化事業として、NPO法人への委託により緊急サポート事業を行い、急な預かりや宿泊を伴う預かりに対応した。	1 ファミリー・サポート・センター事業 (1)会員数 1,620人 うち、利用会員 1,274人 提供会員 317人 利用・提供会員 29人 (2)時間数 7,143時間 (3)活動件数 4,769件  2 緊急サポート事業 (1)会員数 617人 うち、利用会員 554人 提供会員 63人 利用・提供会員 0人 (2)時間数 498時間 (3)活動件数 103件	継続
保育課	送迎保育	利便性の高い駅前に保育ステーションを開設し、送迎バスを利用し、保育園への送迎を実施する。	利用許可児童について、駅に至便な南越谷ならびに北越谷保育ステーションから送迎バスによる指定民間保育園への送迎及びそれに伴う保育を実施した。	1 延べ利用者数 (1)南越谷保育ステーション 620人 (2)北越谷保育ステーション 625人	継続
教育総務課	幼稚園の預かり保育	各園において、仕事を持っている子育て中の親たちに対応するため、あるいは、専業の母親がリフレッシュする時間を提供するために、一時的な預かり保育を行う。	幼稚園各園において実施	希望者を対象に預かり保育を随時実施。 実施園数:26園中26園	継続
教育総務課	幼稚園における各種子育て支援事業	幼稚園入園前の子どもたちが遊んだり、保護者の相談や語らいの場となるよう園庭の開放や未就園児教室を開催し、親子ともに友だちを見つけて、子育てをもっと楽しめるように支援する。 また、毎年サンシティを会場に子育てフォーラムを開き、講演やうたの集いを開催する。	幼稚園各園及び私立幼稚園協会において実施。	未就園児教室、園庭開放事業、各行事への参加のほか、平成26年10月22日に埼玉県東南地区子育てフォーラムを開催し、485人が参加した。 未就園児教室実施園数:26園中22園	継続
子育て支援課	子育て総合支援窓口	子育てに関する情報を集約して、子育て支援サービスに関する情報提供や相談を行う。	子育て支援サービスに関する情報提供や相談を行った。また、子育てポータルサイトを通じて情報提供を行った。	1 パンフレットの配布等 2 子育てポータルサイトでの情報提供	継続

保育課	地域子育て支援センター事業(再掲)	子育て講座等の開催により、参加した親子間の交流を促進するとともに、子育て相談の実施や子育て情報の提供等を通じて地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	定期的な子育て講座や子育て広場等の開催により、参加者間の交流を促進した。また、子育て相談の実施、子育て情報の提供による子育て支援を行った。 平成26年6月からは荻島保育所内で地域子育て支援センター「ぽかぽか」が事業を開始した。	1 地域子育て支援センター 14か所 (1)子育て講座開催回数 1,023回 延べ参加者数 20,081人 (2)子育て相談件数 2,532人 (3)一時預かり実利用者数 2,156人 延べ利用者数 7,547人 ※一時預かりについては11か所で実施	継続
人権・男女共同参画推進課	各種講座・事業等における託児の環境整備	男女共同参画支援センターで開催する講座・事業において、託児の環境を整え、育児中の市民でも参加できるようにする。	育児中の市民が男女共同参画の意識啓発に関する講座を受講できるよう、主催講座(7講座)のすべてに託児室を設けた。	1 託児室設置講座開催回数 8回 2 託児利用者数 41人	継続
子育て支援課	トワイライトステイ(夜間養護)事業	保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に、養育に欠ける児童の生活指導や食事の提供等を午後10時までファミリー・サポート・センター事業等で対応する。	ファミリー・サポート・センター事業で午後10時まで対応した。	1 ファミリー・サポート・センター事業 (1)午後7時以降の利用比率 21.8% (2)休日(土・日・祝日)の利用比率 3.4%	継続
子育て支援課	ショートステイ(短期入所生活援助)事業	保護者が疾病等で乳児を養育することが困難な場合について、児童養護施設等で一定期間養育を行う。	乳児院において、保護者の病気、養育困難など虐待以外の理由による一時保護をした。	1 2歳未満 2件 2 2歳以上 0件 (市が単独で動いたケースのみ)	継続

#### ④経済的支援の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
子育て支援課	児童手当	次代の社会を担う子どもの成長及び発達に資することを目的に中学校修了までの子どもに手当を支給する。	1 児童1人に対し下記のとおり手当(月額)を支給した。 (1)3歳未満 15,000円 (2)3歳～小学生 10,000円(第3子以降 15,000円) (3)中学生 10,000円 (4)所得制限該当(特例給付) 5,000円	1 支給児童数 44,477人 2 支給延児童数 520,252人 3 支給額 56億1,612万円	継続
子育て支援課	こども医療費の助成	中学校修了までの子どもに対して、病気やケガなどで医療機関に支払う医療費を助成し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。	中学校修了までの子どもに対して、医療費(保険診療分)の自己負担分(高額療養費や付加給付等を除く)を支給し、医療費負担の軽減を図った。 支給方法 現物給付=市内医療機関(一部を除く) 償還払い=市外医療機関	1 受給資格者数 47,443人 2 支給件数 703,208件 3 支給額 12億9,017万3,107円	継続

教育総務課	幼稚園就園奨励費の補助	幼稚園の入園が容易になるように保育料の一部を補助し保護者の経済的負担の軽減を図る。	越谷市に住民登録し学校教育法第1条に基づいて設置された幼稚園に在園している3~5歳児の保護者について、入園料及び保育料の一部を助成した。 また、東日本大震災により被災し越谷市に避難している幼稚園児の保護者についても、入園料及び保育料の一部を助成した。	1 対象園児数合計 6,221人 (1)満3歳児 13人 (2)3歳児 1843人 (3)4歳児 2187人 (4)5歳児 2178人 ※東日本大震災により被災し、越谷市に避難している幼稚園児2人を含む。  2 交付支給額 687,682,800円	継続
-------	-------------	---	--	---	----

## ⑤放課後児童対策の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
青少年課	学童保育室の整備	保育需要を見極めつつ定員に見合った学童保育室の計画的な整備を行う。	平成26年度は、慢性的に待機児童が生じていた大間野学童保育室と蒲生第二学童保育室において、建設整備を実施し待機児童及び過密解消を図った。 今後も引き続き待機児童の解消を目指し、教育委員会及び小学校と連携を図り整備を進める。	1 余裕教室・多目的室の活用 8ヶ所 2 定員増 27ヶ所 305人増	継続

## ⑥保育の質の確保

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
保育課	第三者評価事業	保育サービスの質の向上を図るために、第三者評価事業等を推進する。	福祉サービス第三者評価実施機関(株)地域計画連合に委託し、基準項目について評価を実施した。	1 評価実施保育所 越谷市立赤山保育所	継続

## (3)さまざまな子育て家庭を支えます

### ①障がい児の発達支援の拡充

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
子育て支援課	知的障がい児通園施設事業	知的発達に遅れのある児童を年齢や発達程度に応じた療育を行い、日常生活に必要な動作訓練や集団生活に必要な技能、知識を習得する。	越谷市児童発達支援センター通園部門ぐんぐんグリーンとして、発達に遅れのある児童に年齢や発達程度に応じた療育を行い、日常生活に必要な動作訓練や集団に必要な技能知識の習得を図った。	原則週5日通所する。(親子通園週0.5日×2) 2歳から就学前までの児童33人	継続
子育て支援課	肢体不自由児通園施設事業	身体の発達の遅れや障がいのある児童を障がい等の程度に応じて、治療、運動療法及び生活指導を行い、発達の促進や障がいの軽減を図る。	越谷市児童発達支援センター通園部門ぐんぐんピンクとして、身体の発達の遅れや障害のある児童を障がい等の程度に応じて、治療、運動療法及び生活指導を行い、発達の促進や障がいの軽減を図った。	原則週5日通所する。(親子通園週2日ないし3日) 1歳半から就学前までの児童21人	継続

子育て支援課	(仮称)越谷市障がい児施設整備事業	みのり学園・あけぼの学園、ことばの治療相談室、早期療育発達支援事業等の機能・サービスを見直し、一体化した新施設の整備を図る。	平成25年4月に越谷市児童発達支援センターを開設し機能サービスの見直し、充実を図った。	1 原則週5日通所支援ぐんぐん 定数60名、在籍54名 2 週1回程度のグループ支援のびのび 定数20名、在籍65名 3 早期療育教室10教室在籍104名 4 外来発達相談(相談・PT・OT・ST・心理) 1,554件	継続
子育て支援課	早期療育発達支援事業	心身の発達に遅れや障がいのある幼児と保護者への指導・訓練を通して、発達を促進し、また障がい等の軽減を図る。	越谷市児童発達支援センター内の事業として、心身の発達の遅れや、障がいのある集団に所属していない幼児と保護者を対象に発達の促進と障がい等の軽減を図るための療育を実施した。	1 成長や発達が気になる概ね3歳未満の児童 はとっぽ教室 58回 延べ人数 362名 つくしんぽ教室 105回 延べ人数 741名 いちご教室 11回 述べ人数 73名 2 肢体機能に遅れのある1歳以上の児童 たけのこ教室 35回 述べ人数 185名	継続
子育て支援課	ことばの治療相談室	ことばが遅い・聞こえが悪い・発音がおかしいなどことばの障がいについて、言語聴覚士による早期発見と訓練、治療を行う。	越谷市児童発達支援センターの外来発達相談として、ことばの障がいについて言語聴覚士による早期発見と相談、訓練を行った。 また、ぐんぐんでの個別相談も実施した。及び市民健康課による継続相談での相談も実施する。	1 外来発達相談 延べ件数 1,113件 2 ぐんぐん個別相談 延べ件数 123件 3 市民健康課継続相談 延べ件数 33件	継続
保育課	地域子育て支援センター事業(再掲)	子育て講座の開催により、参加した親子間の交流を促進するとともに、子育て相談の実施や子育て情報の提供等を通じて地域の子育て家庭に対する育児支援を行う。	定期的な子育て講座や子育て広場等の開催により、参加者間の交流を促進した。また、子育て相談の実施、子育て情報の提供による子育て支援を行った。 平成26年6月からは荻島保育所内で地域子育て支援センター「ぽかぽか」が事業を開始した。	1 地域子育て支援センター 14か所 (1)子育て講座開催回数 1,023回 延べ参加者数 20,081人 (2)子育て相談件数 2,532人 (3)一時預かり実利用者数 2,156人 延べ利用者数 7,547人 ※一時預かりについては11か所で実施	継続
指導課	特別支援教育	市内小中学校特別支援学級及び通級指導教室の指導の充実を図る。また、通常学級に在籍する発達障がい児等の理解を深めるため、研修会の充実を図る。さらに、入院治療を行いながら学ぶ児童生徒の院内学級の充実を図る。	特別支援を要する児童生徒の理解を深めるために、特別支援学級等担当者を対象に宿泊学習を核とした実践研修を新規実施したほか、効果的な教育の推進のために学校以外の関係機関との連携に関する研修も実施した。通常の学級の担当者に向けては、発達支援訪問指導を市内全小中学校において実施した。大相模中に知的障がい学級、平方小・宮本小に自閉症・情緒障がい学級を新設した。	1 特別支援学級等担当者研修会 年1回 特別支援教育実践研修会 年7回 特別支援教育コーディネーター連絡協議会 年2回 延べ参加者数 87人 2 発達支援訪問指導 年45回 45校 3 発達情緒通級指導教室担当者研修会 年7回 4 難聴言語通級指導教室担当者研修会 年6回 5 院内学級四者会議 年4回	継続
子育て支援課	特別支援学校放課後児童対策事業	特別支援学校等に通う児童生徒の放課後保育を行い、保護者への支援を行う。	放課後等デイサービスへの移行に伴い、平成24年度は対象事業所が2か所から1か所に減となった。 平成25・26年度は、特別支援学校放課後児童対策事業を実施する民間学童保育室に対して運営費の一部を助成した事業所が0か所となつた。	1 対象 0件 2 運営費補助金 0円	廃止

②障がい児をもつ家庭の負担軽減の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
子育て支援課 障害福祉課	補装具等の支給	身体に障がいのある児童に対して補装具等を給付し、障がいによる負担を軽減し、日常生活の向上を図る。	身体障がい児に対し、障がい児の失われた部位や、機能障がいのある部分を補って、用具(補装具)の交付及び修理を行った。 また、在宅の重度の障がい児に対し、日常生活を容易にするための生活用具を給付した。	1 補装具費交付件数 335件 2 日常生活用具給付件数 676件 3 小兒慢性特定疾病児童等日常生活用具給付費件数 2件 4 難聴児補聴器購入費助成件数 3件	継続
子育て支援課 障害福祉課	医療等の給付	心身に重度の障がいのあるこどもがケガなどで医療機関に支払う医療費の一部を支給する。	心身に重度の障がいのある子どもを対象に、医療費の一部支給を行った。	1 対象児童数 (1)身体障害者手帳(1~3級) 203人 (2)療育手帳(A・A・B) 374人	継続
子育て支援課	障がい児介護給付事業	心身に障がいのある児童に対して、居宅介護・短期施設入所などを支援し、介護者等への負担軽減を図る。	保護者の申請に基づき、障がい児の障がいの程度、保護者の状況等を勘案し、居宅生活に係わる福祉サービスの支給量等を決定し、生活等の支援を図った。	1 居宅介護 337件 2 行動援護 399件 3 短期入所 84件	継続
子育て支援課 障害福祉課	障がい児(者)生活サポート事業	在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、事業者が行う一時預かり、派遣による介護外出援助等のサービス(一定時間)を行う。	サービス事業者による一時預かりや介護サービス、外出援助などのサービスの利用により、在宅の心身障がい児の地域生活を支援した。	1 18歳未満の登録者数 210人	継続
子育て支援課	特別児童扶養手当	心身に重度・中度の障がいのある児童(20歳未満)を養育していく、所得が一定未満の家庭に手当を支給(県への進達事務)する。	特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき、支給に係る事務及び県への進達を行った。	1 受給者数(支給停止者数を除く) 610人 2 受給者(県費のみ) 283,942,550円	継続
子育て支援課	心臓病手術費等助成	心臓疾患のある18歳未満の児童に精密検査及び手術等に要する医療費以外の自己負担金について、限度額の範囲内で助成する。	心臓疾患のある18歳未満の児童に精密検査及び手術等に要する医療費以外の自己負担金について、限度額の範囲内で助成した。	1 助成件数 12件 2 助成額 146,431円	継続

③相談・情報提供体制の拡充

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
市民健康課	乳幼児特別発達相談	発育・発達に不安を抱える親子に対し、小児科医師による相談を行うほか、保健師等により相談も行う。	身体発達、疾病の有無、その他育児上問題となる事項に対し、医師、臨床発達心理士、保健師、作業療法士、栄養士、看護師が個別相談を実施した。	1 延べ開催回数 61回 2 実利用人数 97人 3 延べ利用者数 296人	継続
市民健康課	1歳6か月児・3歳児継続相談	小児科医師・言語聴覚士・保育士・心理判定員・保健師による幼児の発達相談や療育指導を行う。	行動発達、言語発達、その他育児上問題となる事項に対し、医師、臨床発達心理士、保健師、言語聴覚士、保育士が個別相談を実施した。	1 延べ開催回数 23回 2 実利用人数 102人 3 延べ利用者数 147人	継続

危機管理課	災害予防対策事業	災害時に被災者の避難を円滑に行うため、災害時要援護者対策を推進する。 また、避難者のための食料及び資器材等の備蓄を進める。	平成25年11月に「越谷市災害時要援護者避難支援制度」を創設し、災害時に自力での避難が困難で避難支援を必要とする方の登録を開始した。平成26年度は制度の周知を図るとともに、制度に賛同をいたいた自治会や民生委員等に更新した台帳の配布を実施した。	1 災害時要援護者避難支援制度 (1)登録者合計 295人(16人) ( )内は、身体障がい児(1~2級)等の人数  2 新規備蓄 (1)粉ミルク 4,368食 (2)白粥 3,000食 (3)哺乳瓶 70本	継続
子育て支援課 障害福祉課	障がいに対する理解や支援の啓発活動	障がいに対する理解を深めるため保育園児・児童生徒などとの交流を図る。また、障がい者の日記念事業「ふれあいの日」を推進する。	障がい者福祉に対する理解の促進を図り共に生きる地域社会の実現のために、障がい者の日記念事業「ふれあいの日」を開催した。	1 参加者数 5,000人	継続
子育て支援課 障害福祉課	障がい児をもつ家庭への情報の提供	障がいの状況や年齢などに応じたきめ細かい情報を提供する。	「援護一覧」の配布や、「子育て支援事業」のパンフレットを配布して情報を提供した。 また、障がいの状況や年齢などに応じて、必要な情報提供を行った。	-	継続

#### ④ひとり親家庭の自立支援策の拡充

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
子育て支援課	児童扶養手当	母子・父子家庭の児童や、父または母に一定の障がいのある児童(18歳到来年度。一定の障がいがある場合は20歳到来年度まで)を養育している母親または父親、父母にかわってその児童を養育している方に手当を支給し経済的負担の軽減を行う。	児童数や所得に応じて、次のとおり支給した(月額)。 児童数 全部支給 一部支給 (1)1人 41,020円 41,010円～9,680円 (2)2人 46,020円 (41,010円～9,680円)+5,000円 (3)3人以上 (2)の月額に、1人につき3,000円を加算	1 受給資格者数 2,506人 2 支給額 10億5,279万1,307円	継続
子育て支援課	ひとり親家庭等医療費支給制度	母子・父子家庭、父または母に一定の障がいがある家庭の方が、医療保険制度で医療を受けた場合に支払った医療費の自己負担分の一部を支給し、経済的支援を行う。	申請に基づき、医療保険制度による医療費の自己負担分等(附加給付及び高額療養費は除く)を支給する(償還払い)。 1 自己負担金 通院1,000円／月 入院1,200円／日 2 所得制限あり(児童扶養手当制度に準じる)。	1 登録者数 6,544人 2 支給件数 23,169件 3 支給額 61,245,769円	継続
子育て支援課	母子家庭等相談事業	母子自立支援員を配置し、生活・住宅に対する相談や、母子・父子家庭等が修学等の自立促進や疾病等の事由により一時的に生活援助や保育等のサービスが必要な世帯への支援を図る。また、身近な相談窓口として生活や就労、子育てなど家庭の抱えている問題に適切な助言を行う。	母子家庭等の生活一般や就業に向けた知識・技能の習得、母子等福祉資金などの相談に対して、母子自立支援員による指導・助言を行い多様な支援を図った。 また、父子家庭への助言も行った。	1 相談件数(母子) 1,027件 2 相談件数(父子) 21件	継続

子育て支援課	自立支援教育訓練 給付金事業	母子家庭の母が就労に結びつきやすい知識・技能を修得するため雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を支給する。	雇用保険法で定める教育訓練講座を受講し、修了した場合に、受講費用の一部を支給した。	1 支給件数 2件	継続
子育て支援課	高等技能訓練促進 費等支給事業	母子家庭の母が、看護師や介護福祉士等の資格取得のため2年以上養成機関などで修業する場合に、課税状況により促進費(月額)及び入学支援修了一時金を支給する。	母子家庭の母が、資格取得のため2年以上養成機関等で就業した場合に、促進費と入学支援修了一時金を支給した。	1 支給件数 18件	継続
子育て支援課	母子自立支援プロ グラム策定事業	児童扶養手当受給者の自立の促進を図るため、個々の状況に応じた支援プログラムを策定するとともに公共職業安定所等との緊密な連携を図り支援を行う。	自立促進を図るためのプログラムを策定する対象者がいなかったが、相談を受け、職業安定所へ繋ぐことができた。	1 自立支援プログラム策定件数 1件	継続
子育て支援課	母子・寡婦福祉資金 貸付事業	20歳未満の子どもを扶養している母子家庭の母や父母のいない児童及び寡婦に対して、修学、技能の習得や生活資金の貸付(県への斡旋)を行う。	貸付相談、申請事務を行い、県に進達した。	1 母子貸付(あっ旋)件数 21件 2 相談件数 274件	継続

## ⑤外国人家庭などへの支援

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
市民活動支援課	市民ガイドブックの配布	日常生活で必要な基本的事項が書かれたガイドブック(英語、中国語、ハングル)の外国人市民への配布をする。	冊子を市役所及び公共施設等にて配布し、電子データをホームページに掲載した。	市役所及び公共施設等にて配布、ホームページ掲載	継続
市民活動支援課	KOSHIGAYA GUIDE MAPの配布	英語版越谷ガイドマップの配布をする。	外国人住民向け多言語情報提供ラック「外国人コーナー」で配布するほか、外国人を対象とした講座等で利用した。	必要とされる方へ配布	継続
市民活動支援課	PROFILE OF KOSHIGAYAの配布	越谷市の施設案内等の英語版を配布する。	KOSHIGAYA GUIDE MAPと平成23年12月に統合したため、上記参照。	—	廃止
市民活動支援課	コシガヤメッセンジャーの配布	広報紙の中で、外国人市民に必要な情報(休日当番医、催物等)を抽出し翻訳したものを月1回、広報こしがやの英語版・フィリピン語・中国語版として発行する。	広報こしがやお知らせ版より、外国人市民に必要な情報(行政手続・催物等)を抽出し、外国語版広報紙コシガヤメッセンジャー英語版・フィリピン語版・中国語版を発行し、毎月1回市内公共施設・駅等にて配布を行った。	1 発行回数 12回 2 発行部数 1,000部／月、12,000部／年	継続

(4)子育てしやすい就労環境づくりを支援します

①多様な働き方の見直しに係る啓発

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
産業支援課	広報活動の推進	越谷市産業情報ネットワークシステムへのパンフレット等の掲載や配布等を行い、啓発に努める。	リーフレット等を越谷市産業情報ネットワークシステム(iiネット)に掲載するとともに、カウンター等で配布し、普及・促進に努めた。	リーフレットケース等にて情報提供	継続
産業支援課	セミナー等の開催	労働基準法等に関する知識を深めるためのセミナーを開催(越谷市商工会と共催)する。	労使を対象に健全な労使関係の確立を図り、社会の変化に適応できる勤労者を育成するため、労働契約・労働条件・労働組合法をテーマに労働セミナーを実施した。	1 回数 1回 2 日数 3日 3 受講者数 16人 4 延べ参加者数 37人	継続
人権・男女共同参画推進課	講座等の開催	「女は家庭、男は仕事」といった固定的役割分担意識に縛られることなく、男女が共に性別にとらわれない対等なパートナーとして男女共同参画社会の意識の向上を目的とした講座の開催等を行う。	職場における男女共同参画を推進するための講座を開催した。(事業者を対象とした講座、法制度の普及啓発講座) 家庭における固定的な役割分担に関する講座を開催した。	1 開催回数 3回 2 参加者数 111人	継続

②男性の育児参加の促進

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
子育て支援課	父親サロン	子育てサロンにおいて、日ごろ児童と接する時間の少ない父親のために、育児に関する相談や各種子育て情報を提供する。	子育てサロンにおいて、父親サロン、父親を対象としたイベント・講座等を開催した。	1 父親サロン、父親を対象としたイベント・講座等 (1)延べ開催回数 28回 (2)延べ利用者数 348人	継続
青少年課	児童館の親子教室	幼児と父親を対象に遊びや工作などの教室を開催する。	父と子のスキンシップの機会を作る父親参加型のふれあいを中心に、リトミックやおもちゃ作り、パネルシアター等を実施した。	1 児童館コスモス (1)開催回数 2回 (2)参加者数 89人 2 児童館ヒマワリ (1)開催回数 10回 (2)参加者数 491人	継続
生涯学習課	公民館の親子教室	親子を対象とした子育て学級・講座を開催する。	親子を対象とし、男性が参加できる子育て講座・家庭教育学級等を開催した。	1 延べ開催回数 17回 2 延べ参加人数 153人	継続
保育課	保育ステーションの子育て広場	南越谷保育ステーションでオープンスペースを利用し、親子の交流の場を提供する。	南越谷保育ステーションのオープンスペースを利用し、親子の交流の場を提供した。	1 延べ利用者数 13,973人	継続

市民健康課	母親学級・両親学級	妊婦とその夫を対象として、栄養・歯科保健・新生児の保育・沐浴などの講習及び実習を行う。	母親学級、両親学級を統合し、3日間で1コースとして実施。3日目は2回に分けて開催した。	1 母親学級・両親学級 (1)延べ開催回数 40回 (2)参加実人数 妊婦 465人 夫 408人 その他 2人	継続
-------	-----------	---	---	--	----

#### ③子育てを応援する企業の啓発

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
産業支援課	子育てにやさしい就労環境の普及・促進	企業に対して子育てしやすい就労環境づくりへの働きかけや、ファミリーフレンドリー企業、子育て応援企業等の紹介を行い、普及・促進を図る。	パンフレット等を越谷市産業情報ネットワークシステム(i-nett)に掲載するとともに、カウンター等で配布し、普及・促進に努めた。	パンフレットケース等にて情報提供	継続
子育て支援課	パパ・ママ応援ショップ子育て家庭優待事業の普及・啓発	中学生までの子どもや妊娠中の方のいる家庭が、協賛店で優待カードを提示することで、様々な特典が得られる「パパ・ママ応援ショップ(子育て優待事業)」について、事業の普及・啓発を図る。	関係窓口において、中学生までの子どもや妊娠中の方がいる家庭に優待カードを配布した。	妊娠届提出時、転入時等に配布	継続

#### ④就労支援と再就職のための支援

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
産業支援課	若者向就労支援セミナー等の開催	就職を希望する若い方を対象に、早期就職のためのセミナーを実施する。	若年者を対象に、就職を取り巻く現状を学ぶとともに、「自分に合う仕事は何か」、「仕事を探すうえで大切なものは」などを考え、再就職活動に役立つ実践的なノウハウを習得し、就職可能な若年者を育成することを目的にセミナーを実施した。	1 開催回数 4回 2 延べ参加者数 21人	継続
産業支援課	若年者等就職支援事業	就職を希望する若年者、女性、中高年を対象に、キャリアコンサルタントを配置し、就職に向けた、きめこまやかで総合的なカウンセリングを行い、就職支援を図る。	就職を希望しながら、就職できずに悩んでいる若年者等を対象に、専門のキャリアコンサルタントが就職に向けた相談、助言、情報提供などの総合的コンサルティングを実施し、就職を支援した。	1 相談者数 33人 2 終了者数 27人 3 就職者数 26人	継続
産業支援課	相談事業の充実	パートタイマー、内職等の求職者に対する就職相談、職業紹介、情報提供等相談業務の充実を図る。	家庭の都合により、外で働くことが困難な人を対象に、内職に関する相談・斡旋を実施するとともに、内職者を求める事業者の求人相談・受付を行った。	1 相談件数 399件 2 求職件数 249件 3 斥旋件数 129件	継続
人権・男女共同参画推進課	再就職を支援するための講座の開催	出産等を機に退職し、再就職を希望する女性を対象に再就職を支援するための講座を開催する。	再就職を支援するため、男女共同参画支援センターにおいて、再就職に関する講座、スキルアップ講座、エンパワーメント講座、男女共同参画推進のための情報活用講座を開催した。	1 開催回数 7回 2 参加者数 175人	継続

## 2:子どもの健やかな成長と親子の健康づくりを支えます

(1)子どもの健全な発育や親子の健康増進を進めます

①妊婦健診・乳幼児健診、予防接種や妊産婦・新生児に関する相談の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
市民健康課	乳児健康診査	4か月児、10か月児の身体測定・診察・相談を医療機関で実施する。	4か月児、10か月児の身体計測・診察・発達確認・保健相談・栄養相談などを市内 医療機関で実施した。	1 4か月児健康診査 (1)受診者数 2,678人 (2)受診率 95.3% 2 10か月児健康診査 (1)受診者数 2,514人 (2)受診率 90.2%	継続
市民健康課	幼児健康診査	1歳6か月児、3歳児を対象に身体測定・問診・診察(内科・歯科)及び保健師・栄養士による相談を行う。	保健センターを会場に、1歳6か月児・3歳児健康診査を、それぞれ月3回ずつ実施した。	1 1歳6か月児健康診査 (1)実施回数 36回 (2)受診者数 2,724人 (3)受診率 96.1% 2 3歳児健康診査 (1)実施回数 36回 (2)受診者数 2,778人 (3)受診率 95.3%	継続
市民健康課	乳幼児育児相談 (再掲)	乳幼児を対象に保健師が身体測定と育児について相談を行い、育児不安の解消を図る。	1 実施日 (1)保健センター 毎月第1・2・3水曜日 (2)桜井地区センター 隔月第4木曜日 (3)蒲生地区センター 毎月第4水曜日	1 実施回数 (1)保健センター 33回 (2)桜井地区センター 6回 (3)蒲生地区センター 11回 2 来所者数 (1)親等実人数 524人 延人数 736人 (2)子ども実人数 468人 延人数 684人	継続
市民健康課	離乳食教室	5~6か月頃・7~8か月頃・12~18か月頃の乳幼児の親を対象に、離乳食の作り方講習や試食を行い、乳幼児の育児支援を行う。	1 保健センター (1)5~6か月児 第2火曜日 (2)7~8か月児 第4火曜日 (3)12~18か月児 第4月曜日 2 蒲生地区センター (1)5~6か月児 第1金曜日 (2)7~8か月児 第3金曜日	1 保健センター (1)5~6か月児 開催回数 12回、参加者 319組 (2)7~8か月児 開催回数 10回、参加者 223組 (3)12~18か月児 開催回数 11回、参加者 167組 2 蒲生地区センター (1)5~6か月児 開催回数 11回、参加者 104組 (2)7~8か月児 開催回数 11回、参加者 104組	継続

市民健康課	栄養相談	乳幼児期からの食生活、栄養に関する個別相談を行い、バランスのとれた食生活を促進する。	1 保健センター 每月第4水曜日 2 蒲生地区センター 每月第2水曜日 3 桜井地区センター 奇数月第4木曜日	1 保健センター (1)開催回数 12回 (2)利用者数 142人 2 蒲生地区センター (1)開催回数 10回 (2)利用者数 95人 3 桜井地区センター (1)開催回数 6回 (2)利用者数 17人 4 隨時 132人	継続
市民健康課	母親学級・両親学級(再掲)	妊婦とその夫を対象として、栄養・歯科保健・新生児の保育・沐浴などの講習及び実習を行い、出産・育児に対する知識を高める。	母親学級・両親学級を統合し、3日間で1コースとして実施。3日目は2回に分けて開催した。	1 母親学級・両親学級 (1)延開催回数 40回 (2)参加実人数 妊婦 465人 夫 408人 その他 2人	継続
市民健康課	予防接種(各種)	BCG、ポリオ等各種予防接種を医療機関などで実施する。また、未接種者に対する情報提供を行い、接種率の向上を図る。	予防接種法に基づき、定期予防接種を実施した。	1 4種混合 接種率99.5% 2 BCG 接種率98.6% 3 MR1期 接種率97.2% 等	継続

## ②家庭訪問による育児支援の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
市民健康課	妊娠婦・新生児訪問(乳児家庭全戸訪問)	助産師等が妊娠婦や新生児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠・出産・育児について相談を受け、子育ての悩みや不安の解消などを図る。	助産師・保健師による家庭訪問を実施	1 助産師訪問人数 (1)産婦 2,383人 (2)新生児 252人 (3)乳児 2,150人	継続
市民健康課	乳幼児家庭訪問	保健師等が子育ての悩みや不安などを抱える家庭や健診未受診家庭を訪問し、育児や健康などの相談を受ける。また、他の子育て機関との連携を図り、適切な支援を行う。	保健師による家庭訪問を実施	1 保健師訪問延べ人数 (1)妊娠婦 2人 (2)親 808人 (3)乳児 521人 (4)幼児 223人 (5)児童等 2人	継続

### ③不妊相談や各種カウンセリング

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
市民健康課	不妊治療の情報提供	不妊に関する相談のできる施設などの情報提供を行う。	ポスター掲示、パンフレット配架	ポスター掲示、パンフレット配架 通年	継続
市立病院	児童精神カウンセリング事業	市立病院において、臨床心理士により、専門的な相談を行う。	毎週金曜日に小児科専門医が専門外来(思春期外来)、毎週月・水・木・金曜日に臨床心理士が専門外来(カウンセリング外来)として対応している。また、入院患者に対しても継続的なカウンセリングを行っている。	1 延べ相談者(外来患者)数 585人	継続

### ④思春期の子どもに対する保健教育の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
市民健康課	健康教育	小中学校等で命の大切さについて健康教育を行い、お互いを尊重しするとともに健康についての知識を深める。	児童及びその保護者を対象に、助産師による講話と新生児人形でのふれあい体験を実施し、命の大切さについて健康教育を行った。	1 「命の大切さについて」 (1)実施場所 小学校2校 中学校1校 (2)参加者数 児童 333人 保護者 126人	継続
指導課	学校における保健教育の推進	小・中学年からの性に関する指導について、各小中学校で実施し、正しい理解促進を図るとともに、正しい異性観について理解を深める。	小学校・中学校ともに学習指導要領の趣旨を踏まえ、各校の年間指導計画に基づき計画的に「保健」の授業を実践した。 小学校の「保健領域」や中学校の「保健分野」において、体力向上研究委嘱校を中心に複数の学校で研究授業に取組み、レポートを作成するなどして保健教育の充実と推進に取り組んだ。	小学校では体育科「保健領域」、中学校においては保健体育科「保健分野」において、保健学習を推進した。知識の習得を重視した上で、知識を活用する学習活動(ディスカッション、ブレインストーミング、実習、実験等)を意識して取り入れた。また、越谷市児童生徒体力向上推進委員会委嘱校、小中学校体育連盟、女子体育連盟においては研究授業を行い、市内小中学校にその成果を広めた。 1 開催回数 中学校2回 小学校3回 女子体連1回 2 延べ参加教職員数 200人	継続
青少年課	喫煙防止等に対する啓発	越谷市広報や街頭における啓発キャンペーン等を利用して青少年への喫煙防止等の意識啓発を行う。	7月の青少年の非行・被害防止全国強調月間に合せて、青少年非行・被害防止の街頭キャンペーンを関係団体と連携して実施した。	青少年の非行・被害防止街頭キャンペーンを7月18日(金)市内駅頭3か所で実施。 1 参加者数 124人	継続

⑤がん検診等の充実や生活習慣病予防の啓発

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
市民健康課	健康教育	生活習慣病予防と健康に関する知識の普及を目的に各種健康講座を開催し、健康増進を進める。	健康増進法に基づく健康教育として各種教室・講座や地域からの依頼による教室・講座を実施。 第2次越谷市健康づくり行動計画・食育推進計画「いきいき越谷21」に基づき、ハッポちゃん体操を各種教室・講座等で普及。	1 集団健康教育 (1)内訳 歯周疾患、骨粗しょう症、病態別(糖尿病予防教室等)、一般(チーム -3キロ、禁煙講座、健康体操教室等) (2)延べ参加者数 10,057人 2 ハッポちゃん体操普及 各種教室、講座、ハッポちゃん公開練習にて実施	継続
市民健康課	健康相談	保健師・栄養士・理学療法士・作業療法士等により、心身の健康に関する個別の相談を実施し、必要な指導・助言を行う。	保健師・栄養士・理学療法士・作業療法士により、生活習慣病の予防、身体機能維持や精神保健等の健康相談を実施した。	1 健康相談 3,620人	継続
市民健康課	がん検診等	健康診査・各種がん検診等を実施する。	健康診査/肝炎ウイルス検診/胃がん検診/子宮がん検診/乳がん検診/大腸がん検診/肺がん・結核検診/前立腺がん検診/骨粗しょう症検診/成人歯科健康診査/口腔がん検診を医師会・歯科医師会に委託して実施した。	1 健康診査 231人 2 肝炎ウイルス検診 1,051人 3 胃がん検診 12,207人 4 子宮がん検診 8,900人 5 乳がん検診 8,367人 6 大腸がん検診 21,192人 7 肺がん・結核検診 20,559人 8 前立腺がん検診 814人 9 骨粗しょう症検診 1,557人 10 成人歯科健康診査 1,505人 11 口腔がん検診 2,807人	継続
市民健康課	ヘルシーキッズ	幼児を対象とした食生活・虫歯予防のための健康教室を開催する。	2歳児の親子に対し、1日目 運動、2日目 栄養・歯科の2日間コースで年間3コース開催した。	1 開催回数 3回 2 延べ参加者数 70組	継続

(2)小児医療の充実に取り組みます

①小児医療の充実と夜間救急医療体制の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
地域医療課	越谷市小児夜間急患診療所運営事業	越谷市小児夜間急患診療所において診療を実施し、夜間における小児の初期救急医療体制の充実を図る。	午後8時から午後11時までの通年診療を実施した。平成27年3月1日からは越谷市夜間急患診療所に統合し、当診療所の小児科として診療を行った。	1 診療日数 365日 2 延べ患者数 3,848人	廃止
地域医療課	小児救急医療支援事業	小児の第二次救急医療体制を確保するため、小児救急医療支援事業を実施する。	越谷市を含む6市1町内の5病院により、小児の休日・夜間における入院治療を要する救急患者に対応する第二次救急医療を確保した。なお、平成26年度は越谷市が代表市となり、第二次救急医療体制の運営を図った。	1 実施日 (1)休日昼間 72日(日曜・祝日及び年末年始) (2)夜間 365日 2 小児救急搬送件数 1,752件	継続

②かかりつけ医の普及や医療機関同士の連携強化

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
地域医療課	医療提供体制の充実	かかりつけ医に関し、広報こしがや等を活用し啓発するとともに、市ホームページを活用して医療機関情報を提供する。	かかりつけ医に関し、広報こしがや等を活用し啓発を行った。 市ホームページに市内医療機関一覧、日曜日・祝日診療医療機関一覧を掲載した。 日曜日・祝日診療医療機関一覧のチラシを市内公共施設や、市内各駅の広報ボックスに配置した。 大型連休・お盆・年末年始における診療実施状況を市ホームページに掲載した。	年間を通して掲載、配置した。	継続

(3)食を通じた健康な心と身体づくりに取り組みます

①食育の推進

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
市民健康課	離乳食教室(再掲)	5～6か月頃・7～8か月頃・12～18か月頃の乳幼児の親を対象に、離乳食の作り方講習や試食を行い、乳幼児の育児支援を行う。	1 保健センター (1)5～6か月児 第2火曜日 (2)7～8か月児 第4火曜日 (3)12～18か月児 第4月曜日 2 蒲生地区センター (1)5～6か月児 第1金曜日 (2)7～8か月児 第3金曜日	1 保健センター (1)5～6か月児 開催回数 12回、参加者 319組 (2)7～8か月児 開催回数 10回、参加者 223組 (3)12～18か月児 開催回数 11回、参加者 167組 2 蒲生地区センター (1)5～6か月児 開催回数 11回、参加者 104組 (2)7～8か月児 開催回数 11回、参加者 104組	継続
市民健康課	栄養相談(再掲)	乳幼児期からの食生活、栄養に関する個別相談を行い、バランスのとれた食生活を促進する。	1 保健センター 毎月第4水曜日 2 蒲生地区センター 每月第2水曜日 3 桜井地区センター 奇数月第4木曜日	1 保健センター (1)開催回数 12回 (2)利用者数 142人 2 蒲生地区センター (1)開催回数 10回 (2)利用者数 95人 3 桜井地区センター (1)開催回数 6回 (2)利用者数 17人 4 隨時 132人	継続

市民健康課	健康教育・料理講習会	栄養についての健康教育、乳幼児・児童対象の講習会等を行い、食についての理解を深める。	ヘルシーキッズ、アレルギー教室を保健センターにおいて実施した。	1 ヘルシーキッズ (1)開催回数 6回 (2)参加者数 140人 2 アレルギー教室 (1)開催回数 2回 (2)参加者数 39人	継続
保育課	保育所における食育の充実	保育所(園)の保護者を対象に、栄養士による講習及び試食を行い(各保育所年齢別に実施)、食の大切さについての啓発を行う。	保育所入所児童の保護者を対象に試食会を開催し、健康に過ごすための食生活について理解してもらうことを目的とした。乳児は朝食の大切さや朝ごはんを食べようについて、幼児はおやつの食べ方や朝食を毎日食べよう等を説明したうえで試食を行い、食の大切さについて啓発を図った。 また、毎月の給食だよりにより、食に関する情報を提供した。	1 試食会 (1)実施回数 18保育所で年1回 (2)延べ参加者数 1,145人 2 給食だより (1)配布先 18保育所・私立保育園・家庭保育室 (2)配布回数 年12回	継続
指導課 給食課	食育教育の推進	食生活の見直しや栄養に関することなどを、給食時間・家庭科や総合的な学習の時間等で取り上げ、食育を推進する。	年間指導計画、食育全体計画に基き学校における教育活動全般にわたって指導した。特に、食育と教科、領域との関連を重視した指導を行った。 また、給食のテーマを「まごわやさしい」とし、和の食材「まめ・ごま・わかめ・やさい・さかな・しいたけ・いも」を使用した献立を取り入れ、伝統的な日本の食文化について知らせた。	1 給食時間の訪問 851回 2 T・T授業(複数の教員が1クラスを担当する授業) 261回	継続
給食課	学校給食における食物アレルギーへの対応	食物アレルギーの対応策として、希望者には詳しい献立表や原料配合表など資料を配布するとともに、一部ではあるが、卵抜きパンや牛乳を使用していないデザート等のアレルギー対応食を提供する。	特定原材料7品目(卵・乳・小麦・そば・落花生・えび・かに)を使用しない献立を提供する。その日だけを選び、給食を食べることができる。 「越谷市食物アレルギー対応マニュアル」「学校給食等における対応の手引き」(改訂版)の作成及び学校への配布	1 実施回数 月2~3回	継続
給食課	児童・生徒の食事に関する調査	5年毎に児童・生徒の食生活の実態を把握するため、食事に関するアンケートを実施し、食指導に役立てる。	平成28年度実施予定	一	一
給食課	学校給食研究協議大会	小中学校の保護者と学校給食関係者を対象に食に関する講演、研究発表を行う。	1 講演 (1)武蔵丘短期大学 専任講師 長島洋介 「健康な身体づくり」～スポーツと栄養～ 2 研究発表 (1)大沢北小PTA 「バランスよく食べよう！」 (2)西中学校PTA 「学校給食と食の原点」～食の華を咲かせよう～ (3)大相模小学校食育主任 森本直子 「心も体も健やかな子ども」の育成～感謝のこころを育む食育の実践～	1 開催回数 1回 2 参加者数 220人	継続

給食課	給食だよりの発行	小学生の保護者と中学生を対象に食に関する情報を提供する。	食育の大切さを啓発するために、給食課と市内の小中学校が連携し、月1回の発行を行っている。	月1回発行 児童・生徒数分(学校によっては家庭数)	継続
-----	----------	------------------------------	--	---------------------------	----

②食事づくりなどの体験活動

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
市民健康課	親子料理教室	小学生の親子を対象とし、料理教室を開催し、親子の交流を図るとともに、家庭における食の関心を高める。	越谷市食生活改善推進員協議会に委託し、保健センター、蒲生地区センター、桜井地区センター、千間台記念会館を会場として開催した。	1 おやこ料理教室 8会場 参加者数 186人	継続
市民健康課	親子手作りおやつ教室	小学生の親子を対象に、手作りおやつ教室を開催し、親子の交流を図るとともに、家庭における食の関心を高める。	越谷市食生活改善推進員協議会に委託し、保健センター、蒲生地区センター、千間台記念会館を会場として開催。	1 手作りおやつ教室 4会場 参加者数 49人	継続
保育課	クッキング保育	保育所(園)で児童と一緒に、カレーづくり、クッキーづくり、芋煮会等を実施して、つくる喜びを体験し、食事の大切さを学ぶ。	保育所で児童が主体となって、カレー作り、クッキー、芋煮会、レストランごっこ等の調理を体験し、作る喜びや食の大切さを学んだ。 また、給食で使用する旬の野菜の「つる」「さや」取り、とうもろこしの皮むき、旬の野菜の栽培・収穫・試食体験を実施した。	1 体験調理 (1)18保育所でそれぞれ4回の体験調理を実施 (2)延べ参加者数 4,546人 2 体験学習 (1)18保育所でそれぞれ6回の体験学習を実施 (2)延べ参加者数 8,142人	継続
指導課	体験活動による食育の推進	地域の関係機関と連携し、家庭科における調理実習、総合的な学習の時間等における実習体験を通して実践指導を行う。	「食に関する指導の全体計画」の見直しを図り、それに基づき各校の教育活動全般にわたって児童への指導を行った。 また、総合的な学習の時間での食に関する活動や、みどりの学校ファームにおける農作業において、体験的に学べるよう工夫をした。	食に関する指導の全体計画及び年間指導計画に基づき、各学校において指導を行った。 市内小中45校全てにおいて、米、とうもろこし、ジャガイモ等の栽培活動を行い、家庭科や生活科等で調理して食べた。 1 栄養教諭、学校栄養職員と担任との食育授業におけるT.T指導261授業	継続
給食課	学校給食の試食会	小中学校の保護者を対象に学校給食の試食と食に関する啓発を行う。	小中学校の保護者を対象に学校給食の試食と食に関する啓発を行った。	1 小学校 29校 2 中学校 2校	継続
給食課	小中学校の調理講習会・親子調理講習	小中学校の保護者、または親子を対象に調理講習会を行う。	小中学校の保護者、または親子を対象に調理講習会を実施。	1 保護者対象 7回 2 親子調理講習会 3回	継続
給食課	小学生の野菜皮むき体験	小学校1・2年生を対象に学校給食に使用するグリーンピースのさやむきやトウモロコシの皮むきを体験し、野菜に親しみ、食に関心を持たせる。	5月にグリーンピースのさやむき、7月にとうもろこしの皮むきを実施。	1 小学校 30校(全校)	継続

### 3: 次代を担う子どもの成長を支えます

(1) 子どもの生きる力を育む環境づくりを進めます

① 子どもの居場所・遊び場づくり

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
青少年課	児童館事業	遊びや各種教室などを通して児童の健全な発達や豊かな創造性を育む事業のほか、児童自らが学び遊ぶ場、集い仲間づくりの場として、大型施設の特徴を生かした児童の居場所づくりを推進する。 また、子育て中の親子が気軽に集い、交流する場を提供する。	児童館コスモス、児童館ヒマワリ各々の機能、特徴を生かした、多様で、数多くの事業を実施した。 1 児童健全育成事業 2 科学体験事業 3 子育て支援事業 4 異世代交流事業 5 天文普及事業(コスモス) 6 クラブ活動事業(コスモス)	1 児童館コスモス (1)開館日 306日 (2)来館者数 125,047人 2 児童館ヒマワリ (1)開館日 306日 (2)入館者数 119,971人	継続
生涯学習課	科学技術体験センター事業	観察や実験、工作などの体験を通して、楽しみながら科学への興味・関心を高め、また創造性豊かな児童生徒の育成を図るために参加型施設として多様な事業を実施する。	学校では体験できない観察・実験・工作体験事業を開催することにより、児童、生徒の科学的に調べる能力や姿勢を育てるとともに、幼児から大人までの多くの市民の理科や科学技術への興味関心を高めるため、気軽に体験できる実験・工作の体験教室を開催した。 日本科学技術振興財団や国立科学館の指導者が行ったイベントをはじめ、企業の社会貢献活動を利用した実験・工作教室、市内の高等学校が主体となつたロボットを使った体験事業等を行った。 生涯学習フェスティバル、協働フェスタをはじめとするイベント等に参加し、科学工作体験と出張サイエンスショーを行った。 また、理科を指導する教員の指導技術の向上を図るために、理科実験実技自主セミナーを開催した。	1 開催回数、参加者数 (1)科学実験体験 569回 4,847人 (2)科学工作体験 705回 7,043人 (3)特別事業 50事業 8,314人 (4)科学講演会・イベント 60回 6,846人 (5)学校利用 45校 9,190人 (6)その他の事業 13事業 1,929人 (7)サイエンスショー 309日 31,768人 (8)ムーンウォーカー 309日 11,257人 (9)情報コーナー 309日 9,305人 (10)ワークショップ 309日 36,847人 (11)その他(科学ビデオ、ロボット公開、サウンドラボ等) 115日 8,197人	継続
市民活動支援課	地区センター・公民館整備及び活用	地区センターにおいて図書コーナーや学習スペース等を設置する。	1 地区センターでの学習室開放 夏休み期間中に桜井・新方・大袋・荻島・蒲生・大相模地区センターにて学習室の一部を開放した。 蒲生地区センターについては、冬休み期間にも実施した。	1 施設、開催回数、参加者数 (1)桜井 学習室C、D 8/1~8/31(24日間) 190人 (2)新方 学習室B 7/19~8/17(26日間) 62人 (3)大袋 大・小会議室、和室 7/22~8/29(22日間) 88人 (4)荻島 学習室A、B、C 8/1~8/31(28日間) 19人 (5)蒲生 学習室A、B 7/20~8/31(25日間) 111人 展示ホール 12/21~1/31(32日間) 70人 (6)大相模 学習室A、B、C 8/1~8/31(27日間) 39人	継続

公園緑地課	街区公園等の整備	子どもや親子連れをはじめ、多くの市民の身近なレクリエーションや交流の場として、また、災害時の防災空間としても利用できる街区公園を、土地区画整理地内に計画的に整備する。	子どもや親子連れをはじめ、多くの市民の身近なレクリエーションや交流の場として、また、災害時の一時避難場所としても利用できる街区公園を、土地区画整理地内に計画的に整備する。	1 供用開始箇所 西大袋第九公園 2	継続
公園緑地課 青少年課	プレーパーク支援	都市公園内における1日プレーパーク開催支援及び常設プレーパークの調査研究を行う。	市主催事業として、プレーパーク機能を備えた「原っぱ公園」にてプレーパーク事業を開催した。	1 開催回数 10回 2 総参加者数 586人	継続
青少年課	放課後子ども教室推進事業	学校・地区センター・公民館等の公共施設を利用し、放課後や週末等に安全・安心に、継続的な活動のできる場の整備として、子どもの居場所づくりに取り組む。	地区センター・公民館や学校等で、地域の方々などの協力を得て、放課後や週末における子どもの居場所を確保し、体験活動、異年齢交流などを実施した。	1 教室数 17教室 2 実施回数 340回 3 延べ参加者数 10,129人	継続
保育課	保育所(園)の地域交流事業	すべての子育て家庭を対象に子育て不安を解消するため、地域における身近な子育て支援施設として保育所(園)の専門的な機能を生かした事業を推進し地域の子育て力の向上に努める。また、地域に開かれた保育所づくりを推進する。	市内の公立及び民間保育園で、地域の子育て世帯を対象に保育所開放、イベント等を開催し、参加者との交流を図った。	1 公立保育所 18か所 平均月1回の保育所開放日(遊ぼう会)を設けた。 2 保育体験事業 親の養育力向上のため、全保育所(園)で保育士体験などの保育体験事業を行った。	継続
保育課	保育園における各種子育て支援事業	0歳から就学前までのお子さんを持つ地域の親子の方を対象に、親子で遊んだり、保育園行事に参加したり、保育体験をしながら子育てへのヒント、意欲、楽しさを感じ、安心して子育てに向き合えるよう様々なメニューで支援する。また、親子ともに安心できる友だち関係をつくることや育児講座、育児相談を行う。	市内の公立及び民間保育園で、地域の子育て世帯を対象に保育所開放、イベント等を開催し、参加者との交流を図った。	1 公立保育所 18か所 平均月1回の保育所開放日(遊ぼう会)を設けた。 2 保育体験事業 親の養育力向上のため、全保育所(園)で保育士体験などの保育体験事業を行った。	継続
保育課	保育所の障がい児保育	保育所のバリアフリー化を進めつつ障がい児の保育施設等への積極的な受け入れを推進する。	保育所のバリアフリー化を進めつつ障がい児童の保育施設等への積極的な受け入れを推進した。	1 巡回指導・ケース会議 58回 84人×2回	継続

②地域や学校での多様な体験活動の場の提供

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
青少年課	児童館の親子自然体験事業	豊かな自然の中で、児童が宿泊または日帰りで体験学習(星空の観測や自然探索など)を実施するほか、実験・工作やティキヤンプとして飯ごう炊飯やカレーライスづくりなどにチャレンジする。	1 児童館コスモス 筑波宇宙センター見学会 2 児童館ヒマワリ ヒマワリこども自然塾、親子ディキャンプ	1 児童館コスモス (1)開催回数 1回 (2)参加者数 9人 2 児童館ヒマワリ (1)開催回数 15回 (2)参加者数 307人	継続
環境政策課	自然観察会	地区子ども会育成連絡協議会等の協力により自然教室を開催し、環境に対する意識を高める。	新方川、古利根川に生息する魚やエビなどを採取し、種類の確認や観察を行ったほか、河川敷の植物や鳥類、昆虫なども観察を行った。	1 実施回数 2回	継続
保育課	保育所の地域交流事業(再掲)	保育所で行う遊ぼう会等を通して参加した親子同士の交流を図り、悩みや不安についての相談に応じる。	市内の公立及び民間保育園で、地域の子育て世帯を対象に保育所開放、イベント等を開催し、参加者との交流を図った。	1 公立保育所 18か所 平均月1回の保育所開放日(遊ぼう会)を設けた。 2 保育体験事業 親の養育力向上のため、全保育所(園)で保育士体験などの保育体験事業を行った。	継続
指導課	ボランティア体験活動の推進	小中学校における総合的な学習の時間等において、体験的な学習を通して、地域社会の人たちとふれあう機会を設ける。	児童生徒は生活科、総合的な学習の時間や学校行事等で、福祉や環境について体験的に学んだ。具体的には、障がいのある方やお年寄りの疑似体験、ふれあい活動を通して、その困難さを感じ取り、自分たちができることは何かを考え、実践した。また、環境保全のために自分たちでできることを考え、家庭・地域で実践した。さらに中学校では、社会体験チャレンジで地域の施設や企業等で実際に勤労体験をし、将来に向けて貴重な体験ができた。	1 中学生社会体験チャレンジ参加者数 (1)保育所 138人 (2)社会福祉協議会 90人	継続
生涯学習課	公民館等による体験学習	児童が地域の中でふれあいや協調性を学ぶことができるよう、体験学習を開催する。	参加児童が体験学習をする中で、親子のふれあいや他の参加者と関わりあい協調性を学ぶことが出来るよう、料理、工作、キャンプなどの自然体験、茶道や太鼓などの日本伝統文化などと、様々な体験講座を実施した。	1 延べ開催回数 140回 2 延べ参加人数 768人	継続
生涯学習課	越谷市ふれあいの森	市民による森づくりに親子で参加し、植樹した樹木を保護・育成するためのつる切りや枝打ちなどの作業を通して、親子のふれあいや自然の素晴らしさを体験する「ふれあいの森育てる集い」を開催する。	あだたら高原少年自然の家を宿泊地とし、1泊2日の行程で下記の内容を実施した。 ・分収造林の枝打ち作業の体験 ・あだたら高原少年自然の家から見える星空観察会 ・五色沼ハイキング	1 開催回数 1回 2 日程 平成26年10月25日(土)～26日(日) 3 参加者数 41名	継続
青少年課	こどもエコクラブ活動	小中学生的クラブ活動として、身近な生き物の調査や地域の環境保全活動の取り組みを進める。	身近な生物や環境について、体験学習に取組むとともに、活動報告の発行、交流会の開催など、会員相互の交流を図った。	1 児童館ヒマワリ (1)クラブ数 53 (2)会員数 1,743人	継続

③就労や職業を考える教育機会の提供

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
指導課	中学生社会体験 チャレンジ事業	地域の事業所での職場体験学習を通して、職場の人たちとのふれあいや仕事の大切さを学ぶ。	市内全中学校15校で1年生あるいは2年生が職場体験活動を通じ、将来への夢・希望、望ましい勤労観・社会性を育むことができた。	1 実施校数 (1)1年生で実施 6校 2年生で実施 9校 (2)2日間実施 12校 3日間実施 3校 2 延べ参加者数 2,781人	継続
産業支援課	地場産業見学・体験	小中学生による地場産業事業所への見学や体験づくりなどを実施する。	小学校との連携により、次代を担う子どもたちに、伝統的 地場産業の見学や体験をとおし、その歴史や素晴らしさを知ってもらった。だるま、せんべい、ひな人形、桐箱、桐タンスの製造見学。なお、せんべいについては、体験も実施した。	1 見学 (1)延べ開催回数 29回 (2)延べ参加人数 2,135人 2 体験 (1)延べ開催回数 1回 (2)延べ参加人数 29人	継続

④家庭や地域の教育力の向上

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
市民活動支援課	地域活動の支援	地域で行う世代間交流事業などの地区まちづくり事業を支援する。	地区まちづくり助成金による地区コミュニティ推進協議会事業(世代間交流事業など)への支援	1 開催回数、参加者数 (1)大袋地区 昔の食文化体験事業 約2,600名 (2)荻島地区 ふれあいの集い 約1,200名 (3)出羽地区 チューリップ育成事業 約10,000円 (4)出羽地区 夏休み工作教室 約30名 (5)出羽地区 コミュニティ広場管理事業 約90名 (6)蒲生地区 三世代交流ふれあい広場 約80名 (7)蒲生地区 三世代交流ふれあいハイキング 約90名 (8)越ヶ谷地区 世代間交流促進事業グラウンドゴルフ大会 約70名 (9)南越谷地区 世代間交流事業 約70名	継続
生涯学習課	子育て講座の開催	家庭教育に関する学習機会の場として、小学校就学時健診と中学校1日体験入学時に、保護者を対象とした講座を開催する。	各校ごとに児童・生徒の実態に即した講座を企画するとともに、埼玉県家庭教育アドバイザーや親の学習プログラムを活用するなど、充実した子育て講座を実施した。	1 実施対象 市内小・中学校 45校 2 参加者数 5,498人	継続
青少年課	ジュニアリーダー育成研修会	小学5・6年生を対象に、地域社会の一員としての規範意識や社会性を身につけ、豊かな人間性を育むことを目的に、ジュニアリーダーとして必要な知識・技術を習得するための研修会を開催する。	平成25年度までは、越谷市と越谷市子ども会育成連絡協議会の主催であったが、平成26年度より越谷市子ども会育成連絡協議会の単独事業となった。	-	廃止

指導課	部活動外部指導者の活用	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進める。	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進める。	引き続き、中学校部活動において、外部指導者として地域の教育力の活用を進めた。 1 対象 市内13中学校 55部活動 2 派遣数 55人 3 平均派遣回数 各学校1部活あたり約50回	継続
スポーツ振興課	小中学校体育施設開放	小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲において開放し、地域指導者による青少年のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。	小・中学校体育施設を、各13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会の協力の下、地区住民のスポーツ・レクリエーション活動及び地区住民が組織的に行うスポーツ・レクリエーション活動を対象に開放した。 1 開放日(原則) (1)小学校 土曜午後・日曜・祝日・夏季休業中の平日 (2)中学校 日曜・祝日 (3)ナイター利用 4月～11月 午後7時～9時 (ナイター照明施設がある学校のみ)	1 屋内運動場 (1)小学校30校 利用件数 5,555件 利用者数 121,403人 (2)中学校 1校 利用件数 776件 利用者数 24,003人  2 屋外運動場 (1)小学校30校 利用件数 6,191件 利用者数 222,455人 (2)中学校11校 利用件数 1,434件 利用者数 14,569人  3 合計 (1)利用件数 13,956件 (2)利用者数 382,430人	継続
指導課	学校における安全教育事業	スクールガード・リーダーを中心として、学校・家庭・地域が一体となった防犯体制の充実を図る。	スクールガード・リーダーを中心として、学校・家庭・地域が一体となった防犯体制の充実を図る。	小学1年生全員に携帯用防犯ブザー、防犯ホイッスル、ワッペン、交通安全マスコット、ランドセルカバーを配付した。その際に使用法と防犯意識を高める指導を行った。全小中学校で安全マップの見直しを行った。加えて「交通安全教育推進のつどい」「スクールガード・リーダー、学校安全研修会」を開催し、児童生徒の安全を守るために学校・家庭・地域の連携による取組の充実を図った。 1 防犯ブザー等配付数 3,200個 2 交通安全教育推進のつどい (1)開催回数 1回 (2)参加者数 127人 3 学校安全研修会 (1)開催回数 1回 (2)参加者数 62人 4 スクールガード・リーダー研修会 (1)開催回数 1回 (2)参加人数 30人	継続
子育て支援課	家庭における安全教育	家庭内での児童のケガや事故を防止するための啓発活動や学級・講座等での取り組みを図る。	子どもの安全対策を啓発するパンフレットを窓口において配布した。	—	継続

(2)子どもの心と身体の健康づくりを進めます

①各種子ども相談事業の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
子育て支援課	家庭児童相談室(再掲)	学校や幼稚園に行けない、友達と遊べない、非行の心配があるなど家庭等の問題について、専任の家庭児童相談員が、電話や面談により相談を受け、助言・指導を行う。	家庭における児童の問題について、専任の相談員を2人配置し、交代で面接・電話相談、指導等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 開催日 毎週月曜日～金曜日 午前9時～午後4時 2 開催場所 中央市民会館4階 第6相談室 3 相談件数 1,657件	継続
青少年課	児童館の子ども家庭相談	児童館2か所で、専任の子ども家庭相談員が、発育や生活習慣、遊びについてなど面談・電話により相談を受け、助言を行う。	家庭における児童の問題について、各館1人の専任の相談員を配置し、面接・電話相談、助言等を行い、児童の健全育成、子育て家庭への支援を図った。	1 児童館コスモス (1)開設日数 247日 (2)相談件数 647件 2 児童館ヒマワリ (1)開設日数 247日 (2)相談件数 462件	継続
指導課	教育センターの教育相談事業	4歳児から中学生までのいじめや不登校等、教育相談を月曜日から土曜日まで行う。メール相談は随時受け付ける。	学校生活に不適応を起こしている児童生徒、不登校や発達・就学に関する課題を抱えている子どもの相談を行っている。指導主事及び相談員が保護者と子どものカウンセリング等を行っている。	1 1回あたり面談時間 45分 2 延べ来所相談者数 7,488人 うち 不登校 1,698人(22.7%)、集団不適応305人(4.1%) 発達相談・就学相談 2,741人(36.6%)	継続
指導課	教育センターの活用	教育諸課題に対する調査研究や開発機能、研修機能、教育情報センター機能、教育相談機能を併せ持った教育センターを活用し、教育相談の充実を図る。	教育センター相談員の資質向上を図るため、全体研修会等を開催している。	1 全体研修会 年間3回実施 2 学校相談員研修会参加 3回以上 3 相談員等総数 23人 (1)専任教育相談員 11人(週2日勤務) (2)専任訪問相談員 4人(週2日勤務) (3)学び総合指導員 6人(週5日勤務) (4)スクールソーシャルワーカー 2人(週2日勤務)	継続
青少年課	青少年指導相談室	青少年の非行、問題行動等で悩んでいる保護者や青少年の相談業務を行う。	相談室への来所及び電話相談により、相談者への助言、指導を行った。	1 延べ相談者数 51人	継続

②健やかな身体づくりの推進

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
スポーツ振興課	親子ふれあい体操教室	幼児期に親子が一緒に運動する体験として、遊び的要素を取り入れながら平衡性、敏捷性等の運動神経の発達を促し、また、親子のスキンシップが図れる内容のプログラムを設けて行う。	市内在住の3歳～6歳(就学前)の子と保護者を対象に、春期、秋期共に第2体育館において開催した。また、冬期は、市内小学1年～2年生の子と保護者を対象に開催した。 1 春期・秋期内容 筋力トレーニング、平均台、マット運動(前転、後転、倒立、倒立前転)、なわとび、ボール 2 冬期内容 鉄棒(逆上がり、空中逆上がり)、とび箱(開脚、閉脚)、マット運動(前転、後転、開脚前転、開脚後転、倒立前転)、平均台、なわとび、筋力トレーニング	1 春期教室 (1)開催回数 8回(5/13～7/1) (2)延べ参加者数 229組 520人 2 秋期教室 (1)開催回数 8回(9/5～11/14) (2)延べ参加者数 225組 476人 3 冬期教室 (1)開催回数 8回(1/13～3/3) (2)延べ参加者数 181組 381人 4 講師謝礼 240,000円 (1)春期 1回5,000円×8回×2人=80,000円 (2)秋期 1回5,000円×8回×2人=80,000円 (3)冬期 1回5,000円×8回×2人=80,000円	
指導課	部活動外部指導者派遣事業(再掲)	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進める。	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進める。	引き続き、中学校部活動において、外部指導者として地域の教育力の活用を進めた。 1 対象 市内13中学校 55部活動 2 派遣数 55人 3 平均派遣回数 各学校1部活あたり約50回	継続
スポーツ振興課	小中学校体育施設開放(再掲)	小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲において開放し、地域指導者による青少年のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。	小・中学校体育施設を、各13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会の協力の下、地区住民のスポーツ・レクリエーション活動及び地区住民が組織的に行うスポーツ・レクリエーション活動を対象に開放した。 1 開放日(原則) (1)小学校 土曜午後・日曜・祝日・夏季休業中の平日 (2)中学校 日曜・祝日 (3)ナイター利用 4月～11月 午後7時～9時 (ナイター照明施設がある学校のみ)	1 屋内運動場 (1)小学校30校 利用件数 5,555件 利用者数 121,403人 (2)中学校 1校 利用件数 776件 利用者数 24,003人 2 屋外運動場 (1)小学校30校 利用件数 6,191件 利用者数 222,455人 (2)中学校11校 利用件数 1,434件 利用者数 14,569人 3 合計 (1)利用件数 13,956件 (2)利用者数 382,430人	
学務課	学校保健事業	家庭や地域、関係機関との連携を図りながら健康相談活動、保健指導を通したヘルスプロモーションの考え方を身につける。(市内小中学校で指導計画に基づき行う。)	市内小中学校の児童生徒並びに教職員健康診断を実施した。	1 児童生徒定期健診受診者数 26,555人 2 教職員健康診断受診者数 734人	

### ③不登校児への支援の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
指導課	教育センターの適応指導教室	市内3か所に適応指導教室を設置し、不登校児童生徒の指導を行う。また、学校復帰に向けた個別指導および小集団での体験活動を行う。	学習支援のワークタイムをはじめ、クッキングタイムやプレイタイムなど、個に応じた支援が行えるよう柔軟なカリキュラムを組んでいる。校外学習や小集団での体験活動を通して社会性を養い、児童生徒の学校復帰を支援した。	1 年間通室者 28人 うち学校復帰(部分復帰含む)23人 2 実施回数 (1)保護者会(進路学習会含む) 5回 (2)保護者面談 209回 (3)校外学習 3回 (4)学校訪問 55回 (5)家庭訪問 57回 (6)調理・アート・スポーツ 39回	継続
指導課	教育センターの家庭訪問相談	専任の訪問相談員が不登校児童生徒等への家庭訪問を実施し、学校復帰に向けて個別指導を行う。	引きこもり傾向にある児童生徒の教育相談では、保護者の面談を通して訪問計画を立て、専任訪問相談員4人が家庭を訪問し、カウンセリングを行った。訪問相談を重ね、来所相談や適応指導教室入室へとつなげた。 また、2人のスクールソーシャルワーカーによる訪問相談を実施し、他機関と連携を図ったり、来所相談や相談室登校・保健室登校につなげた。	1 延べ訪問相談件数 (1)訪問相談員 39件 (2)スクールソーシャルワーカー 981件	拡大
指導課	学校における支援要員の配置	学校相談員、スクールカウンセラー等を各校に配置する。	スクールカウンセラー10人、学校相談員21人を市内全中学校に配置し、生徒・保護者・教職員を対象に相談活動を行った。学校相談員については、21人のうち6人を小学校担当とし、小学校における児童、保護者、教職員に対する相談活動を行い、学校生活における課題等の早期発見・早期対応に努めるとともに、小中の連携した支援につなげるよう活動した。	1 スクールカウンセラーの活動 (1)延べ相談数 5,903件(うち小中学生 1,005人) 2 学校相談員の活動 (1)延べ相談数 9,880件(うち小中学生 6,693人) (2)電話相談数 2,649件(うち小中学生 862件) (3)延べ家庭訪問数 1,254件 3 学校相談員研修会 3回 4 学校相談員連絡会(情報交換・研修) 月1回	継続

### ④豊かな心を育む事業の充実

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
青少年課	児童館のお話会(図書に親しむ機会づくり)	語り手・読み手から直接児童に感動が伝わるような本の読み聞かせや紙芝居を定期的に実施するほか、館内の児童向け図書の貸し出しを行う。	おはなし広場、かみしばい、おはなし会、図書の貸出を行った。	1 児童館コスモス (1)かみしばい 開催回数 570回 参加者数 9,876人 (2)おはなし広場 開催回数 4回 参加者数 137人 (3)おはなし会 開催回数 1回 参加者数 160人 (4)図書の貸出 開催回 101日 利用者数 297人 2 児童館ヒマワリ (1)子育てひろば講座 開催回数 12回 参加者数 428人 (2)かみしばい 開催回数 271回 参加者数 6,384人 (3)図書の貸出 開催回数 48回 参加者数 418人	継続

図書館	市立図書館の「親子おはなし会」	毎年「子ども読書の日」にちなんで、4歳から小学校6年生とその保護者を対象に、ストーリーテリングと絵本の読みきかせをするほか、紹介した本の貸出を行う。	「子ども読書の日」にちなんで、4歳から小学校6年生と保護者を対象に、ストーリーテリングと大型絵本・かがく絵本の読みきかせをしたほか、紹介した本の貸出を行った。	1 開催回数 1回 参加者数 21人	継続
図書館	市立図書館の「おはなし会」	毎週水曜日、4歳から小学校6年生を対象とし、ストーリーテリングと絵本の読みきかせをするほか、紹介した本の貸出を行う。	毎週水曜日、4歳から小学校6年生を対象に、ストーリーテリングと絵本の読みきかせをしたほか、紹介した本の貸出を行った。 北部図書室おはなし会は毎月第3木曜日、中央図書室おはなし会は毎月第2木曜日に行つた。内容はストーリーテリングと絵本の読みきかせ。	1 開催回数 46回 2 開催回数 12回 3 開催回数 12回 参加者数 431人(本館) 参加者数 35人(北部図書室) 参加者数 42人(中央図書室)	継続
図書館	市立図書館の「うさこちゃんのおへや」	毎月1回、絵本やわらべうたを親子で楽しむことを目的に、2・3歳児とその保護者を対象に、絵本との出会いの場を提供する。	毎月1回、絵本やわらべうたなどを親子で楽しむことを目的に、2・3歳児と保護者を対象に、絵本との出会いの場を提供した。	1 開催回数 12回 参加者数 372人	継続
図書館	市立図書館の「ちびうさちゃんのおへや」	毎月1回、絵本やわらべうたを親子で楽しむことを目的に、0・1歳児とその保護者を対象に、絵本との出会いの場を提供する。	毎月1回、絵本やわらべうたなどを親子で楽しむことを目的に、0・1歳児と保護者を対象に、絵本との出会いの場を提供した。 なお、参加者が多数のため、平成26年10月から毎月2回の開催とした。	1 開催回数 18回 参加者数 915人	継続
図書館	幼児向け絵本の配本	1歳6か月児及び3歳児健康診査の実施に合わせて、健診施設へ毎年度100冊程度の幼児向け絵本を配本し、親子が絵本にふれられる機会を提供する。	保健センターへの100冊程度の幼児向け絵本を配本し、親子が絵本にふれられる機会を提供した。	1 配本回数 1回	継続
青少年課	児童館の世代交流・伝承遊び事業	児童館において、世代間交流会、伝承遊びの講習会等を開催する。	世代間交流、地域交流の事業、伝承遊びの講習会等を開催した。	1 児童館コスモス (1)もちつき 開催回数 1回 参加者数 300人 (2)お茶教室 開催回数 1回 参加者数 31人 (3)流行と伝承の遊び 開催回数 1回 参加者数 274人 2 児童館ヒマワリ (1)茶道教室 開催回数 1回 参加者数 17人 (2)伝承遊び 開催回数 3回 参加者数 121人 (3)もちつき大会 開催回数 1回 参加者数 304人 (4)いろはカルタ 開催回数 1回 参加者数 24人	継続
保育課	保育所の体験保育	施設の見学や施設での体験をしたり、自然豊かな公園などで自然体験を実施する。	広く子育て世代を対象として、園庭開放や室内外での遊びなどを定期的に提供する「市立保育所地域開放事業」を行つた。	広く子育て世代を対象として、園庭開放や室内外での遊びなどを定期的に提供する「市立保育所地域開放事業」を行つた。	継続

人権・男女共同 参画推進課	「人権の花」運動	児童が互いに協力し合って草花等を栽培し、それを通して相手の立場を考えること、協力し合うこと、感謝することなどの重要性を学ぶとともに、思いやりの心を伸ばすことを目的として、小学校に花の苗やプランター等を提供する。	人権擁護委員事業として、輪番制により市内小学校2校に花の種子、苗及び球根等を提供した。北部・南部ブロックの代表校2校において、人権擁護委員の協力を得て、提供物品の贈呈式を行うとともに、児童と共に花の植栽を行った。	北部・南部ブロック贈呈式代表校 1 越谷市立弥栄小学校(北部) (1)実施日 平成26年10月21日(火) (2)参加者数 贈呈式:6学年全員81人 植栽:6年1・2組代表40人 2 越谷市立大間野小学校(南部) (1)実施日 平成26年10月22日(水) (2)参加者数 贈呈式:児童全員603人 植栽:6年1組29人	継続
人権・男女共同 参画推進課	幼稚園児保護者に 対する映画会及び 座談会	幼稚園児の保護者を対象にして人権映画会(アニメ)を開催し、親子に共通の話題を提供するとともに、子育てやいじめ等の人権問題について意見交換を行い、家庭における人権教育を推進する。	幼稚園児及びその保護者を対象に、人権啓発ビデオ「ねずみくんのきもち」を上映後、人権擁護委員と保護者による座談会を開催した。また、アンケートを実施したほか、啓発物の配布を行った。	1 愛隣幼稚園 (1)実施日 平成26年11月13日(木) (2)参加者数 幼稚園児保護者12人、園児114人 2 まどか幼稚園 (1)実施日 平成26年11月19日(木) (2)参加者数 幼稚園児保護者35人、園児61人	継続
指導課	心の教育の推進	各学校での道徳の授業を中心とし、学校教育全般に渡って道徳教育の充実を図る。 さらに道徳教育振興会議の活動を通して、家庭や地域のみなさんと協力しながら、児童生徒の豊かな心を育成する。	各校の計画に基づく道徳教育の実施とともに、道徳教育推進校による道徳の授業研究会、心の教育研修会、道徳教育実践発表会において、幼、小、中、高の教職員、PTA等の参加により、各校の発表や講演により道徳教育の充実を図った。	1 各校の計画にもとづく道徳教育の実施 (1)心の教育研修会 参加者数 70人 (2)推進校連絡協議会 参加者数 10人 (3)現地研修会 参加者数 17人 (4)道徳教育実践発表会 参加者数 197人 (5)道徳教育推進校(園)研究協議会 参加者数 0人<隔年実施 平成26年度は実施せず>	継続
生涯学習課	公民館のふれあい 交流事業	児童を対象にリトミックやゲームなど、子どもと親、また子ども同士がいっしょに参加する事業を行う。	乳幼児と親子を対象にしたゲーム、リトミック、英語遊びの講座や、少年期の親子を対象にした料理、工作の体験講座などを実施し、子ども同士のふれあいや親子の絆を深めるとともに、子育ての悩みや情報交換の場を提供した。	1 延べ開催回数 154回 2 延べ参加人数 1,625人	継続
人権・男女共同 参画推進課	人権教室	小学校3・4年生を対象にして、発達段階において人権感覚を身につけることを目的として、いじめ問題に関する授業を行う。	人権擁護委員の協力を得て、人権啓発ビデオ「プレゼント」を活用し、いじめ問題に関する授業を行った。	1 越谷市立蒲生第二小学校 (1)実施日 平成26年10月9日(水) (2)参加者数 3年生3学級111人 2 越谷市立千間台小学校 (1)実施日 平成26年11月1日(土) (2)参加者数 4年生4学級146人	継続

(3)地域に開かれた学校づくりを行います

①地域住民との交流の促進

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
指導課	教育ボランティアの活用	学校応援団の活動を通じて、学校における学習活動・安全確保・環境整備などのボランティアとして、地域のみなさんの参加・協力を積極的に進め、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育成を図る。	各学校の実施計画に基づき交付金措置を行い、学校応援団活動を推進し、実践報告書をまとめた。さらに学校応援団づくり推進委員会、実践発表会、コーディネーター交流会、図書ボランティア研修会などを開催し、学校応援団活動の充実を図った。	1 市内小中学校 活動延べ回数(延べ人数) 学習支援 2,014回(8,835人) 環境整備 2,352回(10,282人) 登下校安全指導 7,314回(126,236人) 2 学校応援ボランティア人数 約6,600人 3 推進委員会 3回	継続
指導課	部活動外部指導者派遣事業(再掲)	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進める。	中学校部活動において、より専門的な技術指導を可能とするため、外部指導者として地域の教育力の活用を進める。	引き続き、中学校部活動において、外部指導者として地域の教育力の活用を進めた。 1 対象 市内13中学校 55部活動 2 派遣数 55人 3 平均派遣回数 各学校1部活あたり約50回	継続

②学校施設の活用

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
スポーツ振興課	小中学校体育施設開放(再掲)	小・中学校体育施設を学校教育に支障のない範囲において開放し、地域指導者による青少年のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を図る。	小・中学校体育施設を、各13地区スポーツ・レクリエーション推進委員会の協力の下、地区住民のスポーツ・レクリエーション活動及び地区住民が組織的に行うスポーツ・レクリエーション活動を対象に開放した。 1 開放日(原則) (1)小学校 土曜午後・日曜・祝日・夏季休業中の平日 (2)中学校 日曜・祝日 (3)ナイター利用 4月～11月 午後7時～9時 (ナイター照明施設がある学校のみ)	1 屋内運動場 (1)小学校30校 利用件数 5,555件 利用者数 121,403人 (2)中学校 1校 利用件数 776件 利用者数 24,003人  2 屋外運動場 (1)小学校30校 利用件数 6,191件 利用者数 222,455人 (2)中学校11校 利用件数 1,434件 利用者数 14,569人  3 合計 (1)利用件数 13,956件 (2)利用者数 382,430人	継続

青少年課	学童保育事業	放課後児童の健全育成を図るために、小学校の余裕教室や多目的室及び学校敷地内を活用し、学童保育事業の拡充に努め、より安全で安心に利用が出来るよう、保育環境や保育サービスの充実を図る。	施設の整備や余裕教室等を活用し定員拡大を図り、待機児童の減少に努めた。また、夏期の長期休暇中のみの入室希望者の受入れや夏期給食提供など、就労している保護者を支援する保育サービスを実施した。	1 余裕教室・多目的室の活用 8か所 2 定員増 27ヶ所 305人増 3 夏休みのみ入室 72人 4 夏期給食提供 27,452食	継続
青少年課	放課後子ども教室推進事業(再掲)	学校・地区センター・公民館等の公共施設を利用し、放課後や週末等に安全・安心に、継続的な活動のできる場の整備として、子どもの居場所づくりに取り組む。	地区センター・公民館や学校等で、地域の方々などの協力を得て、放課後や週末における子どもの居場所を確保し、体験活動、異年齢交流などを実施した。	1 教室数 17教室 2 実施回数 340回 3 延べ参加者数 10,129人	継続

### ③個性豊かな学校づくり

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
指導課	学校評議員制度	学校が学校評議員の意見を積極的に取り入れることにより、魅力ある教育活動を展開するとともに地域に一層開かれた、地域に根ざした特色ある学校づくりを推進する。	各学校4~5人(公募含む)を委嘱し、学校の教育内容や地域との連携の在り方について年3回程度、意見の聴取を行っている。	1 開催回数 各学校年3回程度 2 対象 市内小中学校45校 3 学校評議委員 192人	継続
学務課	中学校選択制	現在の通学区域制度を維持していくことを基本とし、その上で、他の中学校への通学を希望する就学予定者や保護者の意向にできるだけ沿って就学する学校の指定を行う。	中学校選択制の趣旨と制度を周知するため、中学校就学予定者の保護者を対象にした説明会を在籍小学校で実施、併せて各中学校において学校公開を開催した。中学校選択申請書を該当となる全就学予定者の保護者から受理し、申請(一部抽選)に基づいて就学校を指定した。	1 説明会開催回数 各小学校2回 2 学校公開 各中学校 半日1コマで7回程度 学校説明会2回以上 3 越谷市内の中学校を紹介する冊子の作成と対象者への配布、地区センター等への展示公開 4 基本学区以外の中学校を選択申請した就学予定者数(当初)353人(10月末) 5 定員超過のため抽選を実施した中学校 4校(中央中、北中、富士中、栄進中) 6 申請及び抽選により基本学区に就学した生徒数(最終) 263人	継続

## 4:子どもにやさしいまちづくりを進めます

### (1)子どもの権利を尊重するよう進めます

#### ①子どもの権利の擁護

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
子育て支援課	子どもの権利等啓発活動	児童福祉週間、児童虐待防止推進月間などの機会をとらえ、子どもの権利等に関し、パンフレットやポスターなどを活用した啓発活動を進める。	児童虐待防止パンフレットを作成し、配布した。また、国・県が作成したポスターの掲示と、パンフレットを窓口で配布するとともに、関係機関にもポスター掲示とパンフレットの配布を依頼した。	1 児童虐待防止パンフレットの作成・配布 2 国・県が作成した児童虐待防止パンフレット等の配布	継続

青少年課	越谷市子ども憲章の啓発活動	将来を担う子どもたちが、夢と希望を持ち、自ら考え、行動するための指針である「子ども憲章」について、青少年健全育成冊子「詩・作文集かがやき」等に定期的に掲載し、啓発を推進する。	青少年を対象としたスポーツ大会や関係団体の会議資料等や健全育成冊子、さらに健全育成啓発用クリアファイルへ掲載した。	1 少年・少女スポーツ大会資料及び青少年関係団体会議資料への掲載 2 健全育成冊子 5,900冊 3 啓発用クリアファイル 1,430枚	継続
指導課	人権教育推進事業	人権教育研修会の実施や児童生徒用の人権教育リーフレットの作成・配付等を行い、子どもの権利擁護についての意識を高める。	各学校人権教育・男女平等教育年間指導計画に基づく人権教育を実施している。また、指導課主催の市内教職員対象人権教育研修会、各学校における人権教育研修会を実施し、教職員の研修を充実させている。	1 転入・新採用教職員対象人権教育研修会 5回 2 管理職対象人権教育研修会 校長1回 教頭1回 3 各学校における人権教育研修会 45校 4 人権教育・男女共同参画研修会 1回 5 市内小学校4年生以上に人権学習資料配付 6 市内教職員へ「人権教育の窓」配付 2回	継続
人権・男女共同参画推進課	人権相談	子どもの人権問題を含めた市民が抱える人権に関する悩みや心配事を解決するため、人権相談所を開設し、助言・援助等を行う。	毎月第1・3木曜日に越谷市中央市民会館において、定例の特設人権相談所を開設したほか、福祉施設等において、出張による特設人権相談所を開設した。	1 開催回数 26回 2 相談件数 6件	継続
人権・男女共同参画推進課	市民まつりにおける啓発活動	市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、越谷市民まつりにおいて、子どもの人権問題を含めた人権に関する啓発活動を行う。	市役所1階ロビーにおいて、人権擁護委員の活動紹介や世界人権宣言パネルの掲示、啓発物の配布などの啓発活動を行った。また、中学生2名に1日人権擁護委員を委嘱し、共に啓発活動を行った。	1 実施日 平成26年10月26日(日) 2 アンケート回答者数 400人 3 啓発物配布数 400セット	継続
人権・男女共同参画推進課	人権週間における啓発活動	市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、人権週間において、子どもの人権問題を含めた人権に関する啓発活動を行う。	市役所1階ロビーにおいて、人権擁護委員の活動紹介や世界人権宣言パネル、小・中学生による人権標語、全国中学生人権作文コンテスト埼玉県大会最優秀賞受賞作品の掲示、懸垂幕の掲出、啓発物の配布などの啓発活動を行った。	1 実施期間 平成26年12月4日(木)～12月10日(水) 2 啓発物配布数 150セット	継続
社会福祉課	福祉保健オンブズパーソン制度	子どもの権利等の擁護を推進するため、福祉保健オンブズパーソン制度の活用を図る。	1 福祉保健サービスに関する苦情相談 1件 2 福祉保健サービスに関する苦情申立 0件	1 左記のうち、児童福祉に関する内容を含む苦情相談 1件	継続

## ②児童虐待防止対策の拡充

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
子育て支援課	要保護児童対策地域協議会	虐待等の要保護児童の早期発見並びに適切な保護及び児童やその家族への適切な支援が図られるよう関係機関との協議・調整を行う。このため各機関の代表者会議・実務者及び個別のケースに応じた会議等を開催する。	越谷市要保護児童対策地域協議会にて、関係機関との連携強化を進めるとともに、実務者会議開催により要保護児童の実情把握と支援策について共有した。	1 開催回数 (1)要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 (2)要保護児童対策地域協議会実務者会議 11回 (3)個別ケース検討会議 6回 (4)児童虐待防止に向けた研修会 1回 参加者20人	継続

子育て支援課	児童福祉に係る相談、指導及び措置	<p>社会福祉主事が、子育てに関しての不安や悩み等の相談を受け、適切な指導・助言を行うとともに、他の機関へもあつ旋や紹介を行う。</p> <p>また、市内の児童施設や学校、児童相談所など関係機関との連携を図り、虐待の発生の予防、早期発見と早期対応に努める。</p>	<p>社会福祉主事が、子育てに関しての不安や悩み等及び乳幼児の発達に関する相談を受け、適切な指導・助言を行うとともに、他の機関へもあつ旋(送致)や紹介を行った。また、市内の児童施設や学校、児童相談所など関係機関との連携を図り、虐待の発生の予防、早期発見と早期対応に努めた。</p>	1 相談件数 265件	継続
市民健康課	妊産婦・新生児訪問(乳児家庭全戸訪問)(再掲)	助産師等が妊産婦や新生児のいる家庭を全戸訪問し、妊娠・出産・育児について相談を受け、子育ての悩みや不安の解消などを図る。	助産師・保健師による家庭訪問を実施	1 助産師訪問人數 (1)産婦 2,383人 (2)新生児 252人 (3)乳児 2,150人	継続
市民健康課	乳幼児家庭訪問(再掲)	<p>保健師等が子育ての悩みや不安などを抱える家庭や健診未受診家庭を訪問し、育児や健康などの相談を受ける。</p> <p>また、他の子育て機関との連携を図り、適切な支援を行う。</p>	保健師による家庭訪問を実施	1 保健師訪問延べ人数 (1)妊婦 2人 (2)親 808人 (3)乳児 521人 (4)幼児 223人 (5)児童等 2人	継続
指導課	教育センターの教育相談事業	<p>子どもへの虐待に対して、学校や関係諸機関との協力体制を整備する。</p> <p>また、定期的に事例検討会を開催し、対応等についての研修を行う。</p>	<p>教育相談の中で保護者への指導、支援を行った。担当内での事例検討会において対応の研修を行い、子育て支援課、児童相談所等との連携の下、ケースに応じた具体的な対応策について共通理解を図った。また、日常的に要保護児童対策地域連絡協議会を通じて情報交換を行った。</p>	1 開催回数 (1)ケース事例検討会 年3回 (2)要保護児童対策地域連絡協議会実務者会議・代表者会議 計11回	継続

社会福祉課	民生委員・児童委員活動(再掲)	<p>地域の身近な相談役として、子育てに関するさまざまな相談を受け、同時に情報提供等を行う。また、子育て家庭の孤立化を防ぎ、悩みを抱えた親への支援が早期に対応できるよう関係機関へ紹介を行う。</p>	<p>1 地域の身近な相談・支援 自宅訪問等をし子育てに関するさまざまな相談を受けたり、適切な指導や情報の提供を行う。悩みごとの早期解決を図ると共に、内容ごとに関係機関を紹介し問題解決の支援をしている。</p> <p>2 子育てサロン「なのはな」(平成17年4月開始) 新方地区民生委員・児童委員協議会の児童部会の委員を中心に組織し、毎月第二月曜日、0歳児から就学前の子供と母親を対象に実施。家庭に引きこもりがちな親子へ、遊びやもの作りによる親子のふれあい、母親同士の交流や相談を通じてのママ友づくりを目指している。</p> <p>3 子育てサロン「おおぶくろ」(平成22年4月開始) 大袋地区民生委員・児童委員協議会では福祉推進委員と地区的民生委員・児童委員が協力して、毎月第一月曜日に、0歳児から就学前の子供と母親を対象に運営。 参加者同士の情報交換や交流活動を目的としている。</p> <p>4 子育てサロン「たんぽぽ」(平成19年4月開始) 荻島地区民生委員・児童委員協議会では、児童部会の委員を中心に地区的民生委員・児童委員が、2か月に1回第三木曜日に0歳児から就学前の子供と母親を対象に開設。 サロンを通じての友達づくりや子育て中の親のストレス解消、子育てに対するアドバイスを行えるよう活動している。</p>	<p>1 相談・支援件数(分野別) (1)子どもに関すること 1,485件</p> <p>2 新方地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「なのはな」 (1)開催回数 11回 (2)延べ参加者数 294人</p> <p>3 大袋地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「おおぶくろ」 (1)開催回数 8回 (2)延べ参加者数 273人</p> <p>4 荻島地区民生委員・児童委員協議会 子育てサロン「たんぽぽ」 (1)開催回数 6回 (2)延べ参加者数 220人</p>	継続
-------	-----------------	---	--	--	----

### ③子どもの意見の尊重や参画の促進

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
関係各課	子どもの意見の尊重や参画の促進	子どもに関わる各種行事やイベント事業などを実施する際に、子どもの意見が十分反映されるよう実施機関は配慮する。また、実施にあたり児童スタッフを募集するなど事業の企画・運営への参加を積極的に進める。	各種行事やイベント事業の開催にあたっては、子どものニーズの反映に努めた。	一	継続

(2)子どもを交通事故や犯罪から守ります

①安全な道路交通環境の整備

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
道路総務課	交通安全対策事業	交通事故の未然防止や歩行者・自転車利用者等の安全確保を図るために、危険箇所や交通事故発生箇所などに交通安全施設(道路反射鏡・道路照明灯・道路標識など)の設置や緊急かつ応急的に対策が必要な箇所の整備(区画線・すべり止めなど)などを行う。 通学路の安全対策等に関する各学校の要望については、教育委員会と連携を図る。	危険箇所や交通事故発生箇所等に交通安全施設(道路反射鏡・道路照明灯・道路標識等)の設置や、区画線の整備を行った。	道路照明灯……………286基 道路反射鏡……………33基 区画線……………12,316.6m 道路標識……………7基 啓発看板……………39枚	継続
道路建設課	道路新設改良事業	新設道路及び既設道路の歩道整備を行う。	安全な歩行空間の確保を図るために、歩車道の分離や段差解消の整備を推進した。また、通学路の安全を図るために、危険箇所である路線に歩道設置を行った。	歩道の新設 L=658m	継続

②安全教育の推進

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
くらし安心課	交通安全指導事業	登校時における児童の交通安全対策として、交通指導員による朝の交差点等での安全指導を行う。 また、正しい交通ルールやマナーを子どもたちが身につけられるよう、小学校・幼稚園・保育所等において、交通安全教室を開催するとともに、保護者が行う交差点等での安全活動について指導を行う。	市内小学校の通学路の危険な箇所に交通指導員を配置し、児童への安全指導を行い、安全確保を図った。また、小学校・幼稚園等へ出張し、児童や保護者等に交通安全教室を開催した。 さらに、自転車の事故防止対策として、スタントマンが事故を再現し、恐怖を体験するスクアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室を中学生対象に開催した。	1 交通指導員の配置 70人 2 交通安全教室の実施 83回 21,793人 (1)幼児 14回 3,165人 (2)小学生 38回 13,168人 (3)中学生 7回 3,755人 (4)母親等 24回 1,705人	継続

指導課	学校安全教育	<p>事故や不審者から児童生徒を守るために危機マニュアルを作成するとともに、交通安全教室や避難訓練、不審者への対応等の訓練を実施する。</p> <p>また、スクールガード・リーダーを中心として学校・家庭・地域が一体となった防犯体制の充実を図る。</p>	<p>各小中学校における「震災対応マニュアル」の見直しを行うことにより、現状に即した形での児童生徒の震災時における安全管理の充実を図る。</p> <p>スクールガード・リーダーを中心として、学校・家庭・地域が一体となった防犯体制の充実を図る。</p>	<p>3. 11東日本大震災後に市内各小中学校で作成した「震災対応マニュアル」を見直すため、改訂のポイントを上げそれに即した形で再度市内各小中学校から「震災対応マニュアル」H26改訂版の作成を指示した。</p> <p>小学1年生全員に携帯用防犯ブザー、防犯ホイッスル、ワッペン、交通安全マスコット、ランドセルカバーを配付した。その際に使用法と防犯意識を高める指導を行った。全小中学校で安全マップの見直しを行った。加えて「交通安全教育推進のつどい」「スクールガード・リーダー、学校安全研修会」を開催し、児童生徒の安全を守るために学校・家庭・地域の連携による取組の充実を図った。</p> <p>1 防犯ブザー等配付数 3,200個      2 交通安全教育推進のつどい      (1)開催回数 1回      (2)参加者数 127人      3 学校安全研修会      (1)開催回数 1回      (2)参加者数 62人      4 スクールガード・リーダー研修会      (1)開催回数 1回      (2)参加人数 30人</p>	継続
-----	--------	--	---	---	----

### ③子どもを犯罪から守る安全なまちづくり

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
生涯学習課	『子ども110番の家』活動への支援	PTAを中心に活動している「子ども110番の家」事業を支援する。	「子ども110番の家」表示板を設置し、子どもの安全に寄与した。	1 設置件数 3,296件 2 作成枚数 415枚	継続
暮らし安心課	地域の防犯活動への支援	自主防犯活動団体による青色回転灯を装備した車でのパトロール活動及び自治会やPTAが行う地域防犯パトロール活動などを支援する。	<p>1 地域の自主防犯活動団体等に防犯ベスト等の防犯グッズの貸出しを実施する。</p> <p>2 地域住民の防犯意識の向上のため、防犯講演会を開催する。</p> <p>3 児童生徒の下校時間に合わせ、青色回転灯を装備した車両によるパトロールを実施する。</p> <p>4 不審者情報のメルマガによる配信</p> <p>5 市ホームページに不審者情報を掲載</p>	<p>1 防犯ベスト1,682枚、合図灯465本、腕章297枚、帽子794個、青色LED合図灯77本、LEDライト12本を151団体の自主防犯活動団体に貸出した。(累計)      2 防犯講演会の開催 1回 451人参加      3 土・日曜日及び祝祭日を除く毎日、午後3時から5時まで、地域の安全や子どもの安全確保のための青色回転灯を装備した車でパトロールを実施した。(自主防犯活動団体4団体+市職員)      4 不審者情報のメルマガによる配信数 34件      5 市ホームページに不審者情報を掲載 34件</p>	継続
青少年課	地区青少年指導活動	地域青少年指導員を中心に青少年非行防止パトロール等を実施する。	各地区青少年指導員協議会による街頭指導パトロール活動と並行して地域の安全対策の取組み及び健全育成研修会の実施。	1 延べ実施回数 337回 2 出動人数 1,819人	継続

④被害を受けた子どもへの支援

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
子育て支援課	児童相談所との連携	子どもの問題について、家族やその他の相談に応じているが、必要な調査及び指導を行うにあたり、医学的、心理学的等の判定を必要とする場合には、児童相談所の判定を求めるなど他の専門機関との連携を図り支援を行う。	子どもの問題について、特に医学的、心理的判定を必要とする事案はなかった。(知的等の発達遅滞に伴う療育手帳の判定を除く)	-	継続
指導課	教育相談事業	子どもへのカウンセリングを行うとともに、関係機関との連携を図り支援する。	保護者や本人からの聞き取りやカウンセリングを通して、支援方針を立て、指導主事・専任教育相談員・専任訪問相談員が教育相談(電話相談を含む)を実施した。また、スクールソーシャルワーカー等による家庭への支援・関係機関との連携を図った。	1 対応件数 11件(相談8件、スクールソーシャルワーカー対応3件)	継続

(3)子どもや子ども連れにやさしいまちをつくります

①ユニバーサルデザインと外出支援の推進

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度 取組み
都市計画課、市街地整備課	市街地開発事業	市街地再開発事業や土地区画整理事業、レイクタウン事業を進めるにあたり、事業者に対し、パリアフリーの誘導を図るなどユニバーサルデザインを促進する。	1 都市計画課 越谷レイクタウン特定土地区画整理事業地内の幹線道路において、歩道整備に伴い、視覚障がい者誘導用ブロック整備を行っていたが、平成25年度まで区画整理に伴う全ての工事は完了している。  2 市街地整備課 西大袋土地区画整理事業地内の幹線道路における歩道整備に伴い、視覚障がい者誘導用ブロック整備、電線類地中化の整備促進を図った。越谷駅東口市街地再開発事業は平成24年度末で完了した。	1 都市計画課 (1)視覚障がい者誘導ブロック整備 0m(平成25年度工事完了済み)  2 市街地整備課 (1)電線類地中化整備 107m (2)視覚障がい者誘導用ブロック整備 0m	継続
都市計画課	公共サインの整備	わかりやすいまちの構造をつくるための具体的手段として、主に公共施設への案内誘導サインの整備を行う。また、越谷らしさの表現や景観にも配慮した計画を進める。	越谷市内に設置している公共サインの周辺案内図や誘導表示を最新の情報に更新した。また、破損箇所や清掃作業の必要性等について、点検を行った。	越谷市内に設置している公共サインの周辺案内図や誘導表示を最新の情報に更新修正を行った。また、破損箇所等や清掃作業の有り無しについて、点検を行った。 1 公共サイン更新修正等 既存の公共サイン 20か所 2 点検箇所 104か所	継続

障害福祉課	障壁改善事業	<p>道路の段差解消や点字ブロックの敷設、公共施設においてオストメイト対応トイレの設備整備等、また、駅のエスカレーター設置などバリアフリー化を進める。</p> <p>乳幼児をお連れの方や障がい者などが安心してまちに外出できるようバリアフリー施設やトイレについて「越谷市バリアフリー・マップ」や市ホームページに掲載し、情報提供を行う。</p>	<p>バリアフリーのまちづくりを目指し、歩道に誘導ブロックの敷設等を行った。</p> <p>また、市内のバリアフリー施設やトイレについての情報を掲載している越谷市バリアフリー・マップを改定した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・歩道への点字ブロック、特殊ブロック敷設工事等 市道 1031号線</li> <li>・越谷市バリアフリー・マップ おでかけマップ(改訂版) 3,000部発行</li> <li>・越谷市バリアフリー・マップ 別冊トイレマップ(改訂版) 3,000部発行</li> </ul>	—
都市計画課	ノンステップバス導入促進事業費の補助	路線バス利用者の利便性向上を図るため、ノンステップバス導入促進事業等を行う路線バス事業者に対し、補助金を交付する。	<p>国、地方公共団体が支援策を講じることにより、だれもが利用しやすい、質の高い公共交通ネットワークの実現を図ることを目標とした。</p> <p>路線バスにノンステップバスを導入したバス事業者に対し、要綱に基づき補助金を交付した。</p>	1 ノンステップバス導入促進事業費補助金 2,114,000円 (1)茨城急行自動車株式会社 3台 (2)朝日自動車株式会社 3台  2 ノンステップバス導入率 平成26年度末 75.20% 市内稼働の路線バス125台のうちノンステップバス94台	継続
子育て支援課	赤ちゃんの駅	乳幼児と一緒に出かけやすい環境づくりを進めるため、外出中のオムツ交換や授乳などの時、公共施設などに「赤ちゃんの駅」として看板を設置し、気軽に立ち寄れる環境づくりを推進する。	公共施設等におむつ交換台やベビーチェア等を設置し、乳幼児と一緒に出かけやすい環境づくりを推進した。	1 赤ちゃんの駅登録施設数 51か所(公共施設)	継続

## ②良質な住宅確保のための環境整備の推進

担当課	事業名	事業の内容	平成26年度の取組み内容	平成26年度実績 (開催回数・件数・参加者数等)	次年度取組み
建築住宅課	良質な住宅環境のための指導	子どもや子育て期の親だけでなく、高齢者や障がい者を含めたすべての人にとって円滑に利用できるよう建築物を促進するため、継続して指導を行う。	事前協議や窓口相談時に事業者等に、バリアフリー法、埼玉県福祉のまちづくり条例の説明及び指導を行い、また、福祉の届出の中においても条例の適合への指導を行った。	1 埼玉県福祉のまちづくり条例の届出による「適合」 (1)公共建築物 33% (2)民間建築物 28%	継続
建築住宅課	子育て世帯住宅の確保	安心して子どもを育てることができ、子どもが健やかに成長することができる住居環境づくりとして、市営住宅に子育て世帯住宅を確保する。	子育て支援住宅として指定した空き住居に対し、入居の公募を行った。	1 南越谷しののめ住宅 6戸 2 西大袋中層住宅 4戸	継続